萬葉集略解 一

柳田文庫
文庫11
A 104
3

萬葉集略解序

久堅能天津御空爾斐傳多流高嶺有計里其高嶺尒之毋開乎烏例留花者天雲逦五百隅霏霞期等白雪能千重零敷流奈世利此花乎愛麻玖欲須留人左波爾之毛有都例杼神左夫類磐根己凝志久於布志茂等木乃本斯美良

柳田泉文庫
48 10641

爾之氐伊攀登良布人西尒稀良
奈理之乎足檜木能山多豆手握
持而千迺以波保乎久陀岐燒鎌
乃敏鎌執而萬迺志茂等乎刈穫
計氐漸其花乎花等看都倍久勢
之者押照難波乃契沖法師次岑
經山代乃荷田東麻呂翁我伊左
袁奈理然之氐由後管根迺稱毛

許呂爾波可利淺茅原都伐良尒
思米具良之氐其枝乎折其花乎
弄倍久世志者吾賀茂大人我伊
當豆伎奈理計里於能例彼磐根
木根履佐久彌氐伊攀登禮留雄
男之岐人等乃他具比尒之毛有
努物可良如是為尓璞能歲月乎
歷奈婆其花迺散可以亂以仁氐

彼析都倍玖弄倍玖勢之人乃末
賣奈留真心迺徒介之闘成奴倍
岐吏乎歎可比念閑婆雖山祇麓
山祇能神相宇豆奈比氐猶此花
護良比麻世等仰乞能美乍書都
牟留爾奈毛有家類寛政三年三
月二十五日橘千蔭

凡例

一此ふみえらべる時代集めたる人のことゞもハあが師賀茂
の翁縣居萬葉考巻一の端にあらはしてくはしけれバこゝにいはず
いまハかの考に此書一二の巻ハ今のまゝ次ハ今の十三の巻
を第三とし今の十一十二十四を第四五六とし今の十を第七
とし今の七を第八とし今の五を第九とし今の九を第十とし
今の十五を第十一とし今の八を第十二とし今の四を第十三とし
今の三を第十四とし今の六を第十五とし第十六十七十八十九
二十の巻ハもとのごとくつゞけてせられしハかの別記に
委しく見えたるべし かくなせるハ翁ふかき思ひはかりある
ことなれバ此書にもつゐでをあらためむとおもへれども
このごとくなすも志のまゝあれどはやく今の本にならひて
なせりとおもはれバしばらく今の本によりてつ
一今の本字の誤多く訓ハさらに誤れるをば翁の考をもて
翁のかうがへおのれ思ひよれるをも字の誤のさだかなるをバ
なほしおぎなふるハ本行にかきてあるハ傍にしるしつけたるもあり

ならざるをぞしのぶのよみてこそうかゞひを記しおきつ
訓のまゝにあるをぞ本行に改出して、もとの誤れる訓をば
のぞきたるをば、もとの本をみてよしなきことを知べし。就ハしきハしもの
本のまゝにてしるしおかず。翁一二の巻と三 十七の十三 四
十七の一 五 十七の十二 六 十七の十四 此考の巻は書くのお記をえらびおきの
れぬこれ一二の巻とお記ハ本に書きてせる所なれ。その外の巻
とそれはつけるお記ハ猶よくも考へ定められざりしぞおもはるゝべく
て此頃ハ右の書ての考しよみも翁の書きつかひてあれど
つらへ改めしをもとゝして書入、翁ハ人々にみてあげつらひせて
まさなれるをさらにみづからいひ出されしもいまだしきをば捨
てはこの訓もわろくしなのまゝなれば翁のみをのみいはし後も
相交のまゝにのべつらひてからのへ偏りなかとおもひたる人ゝ乃
いひ出せるは翁の考へもらされしと思ふ事ハ挙つされば翁
の言ハおのれよりもとえる所しるしへ入れど、そもまろ翁の学び
おしえをうくるなりしかぞ翁のみつまもかつかへてよみ
ひおむるもしるくれのうしさてかく翁のみよのうら

此し後に人ゝかゝる人あげつらひて翁のいへることによりたる
事あるにてあれど、猶定めかたきことどもおほかるを後の人
定めしなむ

一 翁のいはれざるが中に契沖法師荷田東麿翁などの説もし
れたるもあるべく同じ説なるもあるにはそれしめてもいひ出せる
人の名をあぐべきことわりなれどその中にはいまだおもひよらぬ
ことにはことわりてこそ人ゝもまたふるき説どもによれる数ハ
とこ見ることを名をしるさびゝでこそひとつ猶よりに考ばかりとし
えゆるハその名を挙てなにのしがいつもしるせり

一 考に字の誤を論はれたるにはことごとくいひつゝ訓は考にしたがへる
所もあれどわづらはしければことごとくはいはず。そこは其書に本書を
改めるは考を合せ見てしるべし。ある考のおの有る考には考
と全く同じ説ことなるれはなくてしるさなくて其まゝ人皆ながめる
その中には大にいつるかく翁のみまのうへの縁に人ゝのいひ出
きるもおのれ猶考へたるもあれはこたびにもしかなくてかつ

一 まくら詞は翁の冠辞考にゆづりていはず一をたるにされ

るを附録といへり

一 端詞も翁ハことごとく其言によみくだしてかなつけられたれど本
志げれハことごとくハせず地名と雖名のみにかなつけたり

一 もろもろ集中の哥を後の集に挙たるハ此集をよみ誤りて或ハ
改めたる多ければさらにくひまでハいはず

一 目録ハ巻十五までありて十六以下なきハ本おのづからもとづく目
録をもまじへなかりしより仙覚が奥書にいへり契沖ハもとづて
目録なかりしが正本なるべし初学の為に詞からのまゝにひろ
ひ出し或ハ左注をとり或ハ自らの料あかてかる所もおほ
といへり翁ハかくて目録なかりしを後人のまぜてくハへたる物
なりとていはれきけれバいくらぬからさへなる所どもおほしされど
見もほど遠き世にもしかのこりて見えねど今まで伝はりたる所ハ
そよしそこにいへる本文の端詞に誤りたるすの目録のうへに正しきも
あるハ後とくて指ほよくハ善なきもあらし後くによるならし此
目録によりて本文の誤を知ることもあれバ必捨べきものにハあらねど

一 今本巻一仙覚がある奥書に他本漢字歌一首書并仮名哥

更書之常体也然而於今本者為紀和漢之符合於漢字右今
付仮字并と有てかの日本紀竟宴の哥のさまにならへるそこの
なかるを改るとみゆかく文字の左にかれ付てはよみやすからねど
此方ハかなをもはらとすべきを行このまゝにハ見まがふるもあれバ
右につけよみかくしてのいろはのかれもて字のたゞよらでさしれどもなほ
字のかたく一々をあらはして文にかなつけしるくハ見合さごとにこのれど
字のくわしのうへごとにかなを交へて書付

一 今古本と志るしたるハ東麿翁のゆるされしおくいさこの古きはかな
つけ本也とて世にあまねくある活字の本とさハ一本にて挙たる又
伊勢の国人ノがもてる古本に元暦元年校合をせし奥書ある
本ながら元本を挙たるにハ仙覚元のうたを志るせる又官本と
挙たるハ代匠記に官本を校合せしものかしとなえてそれがほかれ
る也拾穂抄と挙たるハ北村季吟の校合せる古本をいつもながらく
さとの本によりとおぼゆるものみ挙て誤れるもとらえとふともぞ

一 古葉略要集と挙たるハ東万呂翁の仮名抄翁の考なりそれを
手にかこハ仮名抄に其自筆の奥書神主大中臣祐宗朝臣のかひまで

彼家に傳へし古葉略要集を待まつて見せし時此集の文字のつゞひ
とも校合せしよしありて契茂の翁ハ此東万呂翁の本をもて異同
を志るされたることのや又そのころ古葉略類聚抄といへるをも又自分
宮の神主の先祖秋茂建武の比寫しおけるを難波の江田世恭と
いふ人のゆくりなうつたへよりかくつに傳へておのれも寫しえてかの略要
集といへるとは異なることや詳に知らるゝこれ此解にハ先翁のしるされ
たるをまじふせり

一 古語ハ延約ありこそこそをさだめずてハとくべからず志のれをもこゝろの
まゝにいひなむとすれバいとこゝろくるしそのちからをつばらにせむとお
もはゞ考と別記をならへておもむきを知べし此集名をはじめてのちおの
ほのあらはしたるものもおほかれバこれらはたゞこれにゆだねおきてし
翁の言ハこれに得あらくいつり

一 まづこの廿巻の中に載たる歌ハ後人の加へたることやゝ多く思ひたまへる
なも云らなる類ひを中にハをちこちにかくたえしらぬやうに知ゆるもあまた
なのりそしてさまなく改つたるあらねどもこれら此解にひとしなみあつかひ
つゝひろけなせるハ本春海源道別源新弦なる

萬葉集巻第一

雜歌
泊瀬朝倉宮御宇天皇代
天皇御製歌
高市崗本宮御宇天皇代
天皇登香具山望国之時御製歌○天皇遊獵内野之時
中皇命使間人連老獻歌并短歌○幸讃岐国安益郡之
時軍王見山作歌并短歌
明日香川原宮御宇天皇代
額田王歌 未詳
後崗本宮御宇天皇代
額田王歌○幸紀伊温泉之時額田王作歌○中皇命往

于紀伊温泉之時御歌三首○中大兄三山御歌一首并短歌二首

近江國大津宮御宇天皇代（本文ニ国字なし）

天皇詔内大臣藤原朝臣競憐春山萬花之艶秋山千葉之彩時額田王以歌判之歌○額田王下近江国時作歌井戸王和歌○天皇遊獵蒲生野時額田王作歌　皇太子荅御歌（本文ニ明日宮御宇天皇とあり）

明日香清御原宮御宇天皇代

十市皇女參赴於伊勢太神宮時見波多横山巖吹黄刀自作歌（本文ニ太字なし）○麻績王流於伊勢国伊良虞島之時人哀痛作歌（本文ニ痛を傷ニ作る）　麻績王聞之感傷和歌○天皇御製歌或本歌○天皇幸吉野宮時御製歌

藤原宮御宇天皇代

天皇御製歌○過近江荒都時柿本朝臣人麻呂作歌一首并短歌○高市連古人感傷近江舊堵作歌　或書高市黒人○幸紀伊國時川島皇子御作歌（本文ニ或云山上臣憶良作とあり）○阿閉皇女越勢能山時御作歌○幸吉野宮之時柿本朝臣人麻呂作歌二首并短歌二首○幸伊勢國之時留京柿本朝臣人麻呂作歌三首　當麻真人麻呂妻作歌　石上大臣從駕作歌○輕皇子宿于安騎野時柿本朝臣人麻呂作歌一首并短哥四首○藤原宮之役民作哥○從明日香宮遷居藤原宮之後志貴皇子御哥（本文哥上作字あり）○藤原宮御井歌一首并短哥○大寶元年辛丑秋九月太上天皇幸紀伊国時歌二首　或本歌○二年壬寅太上天

皇幸參河国時歌　長忌寸奥麻呂一首　高市連黒人
一首　誉謝女王作歌　長皇子御歌　こゝにて従駕作哥の四字あるは本文になきなれば衍文也
舎人娘子従駕作歌○三野連名闕入唐時春日蔵首老
作歌○山上臣憶良在大唐憶本郷作歌○慶雲三年丙
午幸難波宮時歌二首　志貴皇子御歌　長皇子御歌○太
上天皇幸難波宮時歌四首　置始東人作歌　こゝにて作主未詳哥の五字
あるは本文になきなれば衍文也　高安大島　身人部王作歌　清江娘子進長
皇子歌○太上天皇幸吉野宮時高市連黒人作歌○大
行天皇幸難波宮時歌三首○忍坂部乙麻呂作歌　こゝにて作主
未詳哥の五字あるは本文にはなきなれば衍文なり　式部卿藤原宇合　長皇子御歌○大
行天皇幸吉野宮時歌　或云天皇御製歌　長屋王歌
此下に寧楽宮御宇天皇代といふ標あるべきなり

和銅元年戊申天皇御製歌　御名部皇女奉和御歌○
三年庚戌春二月従藤原宮遷于寧樂宮時御輿停長屋
原迴望古郷御作歌　一書歌○五年壬子夏四月遣長
田王伊勢齋宮時山邊御井作歌三首　々齋を齊に誤
寧樂宮　此三字誤てこゝに入る
長皇子與志貴皇子宴於佐紀宮歌　長皇子御歌

雑歌　行幸王臣の遊宴によまれし歌を載られしかくは

泊瀬朝倉宮御宇天皇代　大泊瀬稚武天皇　【皇子旅署と申せる】ここは

御名をあぐるは後人の注なるを、今本文のごとくかけるは誤也。既に古本よハ小字なれバ、かゝるすべてハ小字にせるを、下られにならへし

天皇御製歌

籠毛與美籠母乳布久思毛與美夫君志持此岳尒菜採須

かたまもよみかたまもちふぐしもよみぶくしもちこのをかになつますこ

兒家吉閑名告沙根虛見津山跡乃国者押奈戸手吾許曽

いへきかなのらさねそらみつやまとのくにはおしなべてわれこそ

居師告名倍手吾己曽座我許者背齒告目家乎毛名雄毛

をれしきなべてわれこそませわれこそはせとしのらめいへをもなをも

籠を神代紀かたまと訓せ、毛ハ助辞、与ハ将出た詞、古事記阿

波母与かふしあれバ頭宗紀にさゝめ暮与、あふみのおきそらへなどいふ歌也、
美かつまの美ハ真と同じく褒むる辞、集中みな然り、さくやの、
推古紀まそがよそがのこら、古事記美延志ぬの、延しぬなど
有歌也、布久思ハ保留の須都なり、かる串といふなるべし、倭名
鈔ニ鑱土具也加奈布久之とあり、美ぶくしの美ハ大そ
同じ、みの字をもてつゞけよむなるはいふを濁るべき例なれバ、濁音の
夫の字を用ふ、此をかにて菜採須児とハ天皇いづこの子ぞとのみもあれ、
菜をつむ女を見給ひてよみ給ふる也、巻十七毛青菜をとらへらが
わの丸都麻須等とあるに同じく、志の訓べし、つまきハつむを延
たる詞也、巻七小田刈為子(カラスコ)、巻十毛青伊渡為児(イワタラスコ)などあるし
同じ例なるよし本居宣長ないへり、ともなつむきてと訓
るよし、旧説須ハ志豆の誤にて残児とせしハ誤也、巻十山田守酢

児もあらじとて訓べきよし物も知ずはなし、吉閑一本告閑とあるへ
閑ハ閑の誤なり、告閑とて、いへのあへハ住所をまなせる、告をたゞ
のるとしいひ、乃礼を延て乃良閑といふ、名のりさねハ名を告るなり
のりさねを約れハ乃礼となりて、名のれといふに同じ、そらみつハ
枕辞、饒速日命(ニギハヤヒノ)大空をかけりて、そらよりみて降り給ひつるよ
り、やまとの枕ことゝせり、やまとハ今の大和一国のみならず、大八
洲をやまとといへり、此は時のところにはいまだなりしや、われこ
そをらしハ己居やまとに都して、天の下知しめしてといふ
のたまひて天下知らしめすとなれバ、告なべてハみことの
なべてしきなべてなる我許の下曽の字を脱せるか、しはしのらめ
ハせハ夫也、歯ハこしの借字なり、しハ助辞也、又背の下登の字
脱たるか、さらハせとしと訓べしと翁ハいはれき、されど其の詞

さるはかゝる字を、のちなべての詞に従ひて、字も従ふ居師と師の
字を上句へつけて訓るハ誤也、師の下の告の字ハ吉の字の誤なるべ
し、さて師を下へ付てわれこそをれ、志きなべてわれこそをせと
よむべし、志きハ大数也、又志きなべてといへる志きにも同じ、我許
者ハわをこそと訓べし、者の字ハ曽を誤れるなるべし、さて
志りぬべくわが御名ハ、御名の字ハ誤ならむ、ぐしと指して墓とつむ
女のいへをも名をも告よ、このもとハおしなべてをさめる
めせバこれをこそ夫とも思ひて名乃らめとのまへ之たへの女
夫とをつまといへるにあらで、名も紀ハさぬよしハ集中に多く見ゆるわ、

高市岡本宮御宇天皇代　息長足日廣額天皇　[舒明と申す]

天皇登香具山望國之時御製歌

かぐ山ハ大和国十市郡、国見ハ神武天皇嗛間の丘に国見し給

何怜シ今怜何ニ誤

ひしを始めて、古の天皇たちも然給ひしなり

山常庭。村山有等。取與呂布。天乃香具山。騰立
やまとには。むらやまあれど。とりよろふ。あめのかぐやまの。ぼりたち
国見乎為者。国原波。煙立龍。海原波。加萬目
くにみをすれば。くにはらは。けぶりたちたつ。うなはらは。かまめ
立多都。何怜国曽。蜻島。八間跡能国者
たちたつ。うましくにぞ。あきつしま。やまとのくには

むら山ハ大和国ハ四方に群りて山あれバ也、とりよろふハ取ハ詞、よろ
ふハ山の形の足りそなはるを称め給ふ也、天のかぐ山ハ古事記の哥
に比佐加多能阿米能迦具夜麻とあれバ、あめのかぐやまと
よむべし、国はらハ廣く平けき所をはらといふ、烟立
こゝハ人家の烟又ハ霞なくも遠く見及し給ふさまを、海原ハ、

香山の麓埴安(ハニヤス)の池いと廣くしゆゑに海原とよみ給へる也、まこと三
獵路池なとく人なる、おほかたみな沛なしてせバまれのちかき常に
海とちかへうし、同書香山の条に池浪さわぎおきつべにハかもめよ
ぶひとよめるも、かまめハ倭名鈔唐韻云鷗和名加毛米、うちなれ、
このあたれ野らくるに遊ぶなるへ、うるよし國でハ神代紀に可怜
小汀をうましなどまと訓るなる、うるよしハほめる詞也、あきは
しまやまとの國とハ神武紀、天皇紀まの年学覺まして、やまと
の國形をとんやうなりて蜻蛉(アキツ)の臀呫(トナメ)せるがとのたまひしよりぞやま
とれ國の一の名と成りしを、後ぞ其の心を取らるべし

天皇遊獵内野(ウチノ)之時中皇命(ナカノミコノミコト)使間人連老(ハシウトノムラジオユ)獻歌

天皇太子同じ、内野ハ大和國宇智郡、中皇女ハ舒明天皇の
皇女、後孝徳天皇の后に立給ひ、間人皇后と申せし也、中皇の

元執ノ下能字、弓ノ上梓ノ下能字ナシ

下女の字を脱せるか、哥の字の上御の字有べし、間人連老ハ孝徳紀
中臣間人連老とみえたり、即中皇女の御乳母の子とも御目頭に歌の
字の下并短歌の二字あるハ脱せる也

八隅知之我大王乃。朝庭。取撫賜。夕庭。
やすみしゝわがおほきみのあしたにハとりなでたまひゆふべにハ
伊縁立之。御執乃梓弓之。奈加弭乃。音為奈利。
いよせたてしみとらしのあづさのゆみのなかはずのおともすなり
朝獵爾今立須良思暮獵尓今他田渚良之御執。
あさかりにいまたゝすらしゆふかりにいまたゝすらしみとらしの
梓能弓之。奈加弭乃音為奈里。
あづさのゆみのなかはずのおともすなり

やすみしゝ　枕詞、あしたにハ夕べにハの庭ハ借れる字なるべし

ことなくてたまひハ神武天皇天つ日嗣しろしめしゝも只弓矢をもて、荒ぶる天下を治知ましける故に、古への天皇をおもほしめしたまひて、
いよゝそのしるしのいハ発語なく、ことなし、よせきてしめしますや、
みとらしハ御とらしめの事、且弓ハ色々の木もてつくれども延喜式
ニ御弓ハ梓なるよしみえ、古へよりさもの名高しなりしん、なか弭解が
うし巻十四梓弓末はむすなどもよめれハ弓射るにてさへる弦の
弭にあたるへくきるを鳴弭といひしかさらハ加ハ利の字の誤にて
らん、鳴弭とやよみしとしもてハ言しめ猟にと云てたつむ
詞之、発六、朝猟に立し夕猟に立まして、猟猪
ぞふりて、ま弓の音にめでよろこび、みよしのの人ハ勇ましけし

反歌 これハ長歌の意を縮めて、あるハ長歌に残れることを添へてハ長歌の意を記しよく長歌のへしるしといふ、長歌に続きて詠る八首は記に

こしも此集まゝにてよめる代におゐてもこゝにまさる八此心なしおつつのとめ
を詞よ見つらむ

玉刻春内乃大野尓馬数而朝布麻須等六其草深野

たまきはるうちのおほぬにうまなめてあさふますらむそのくさふかぬ

玉きはる枕詞、野を古へよりて奴といへり、総名あつまの奴と多くあれども
うまなめてハ馬を並べてや、あさふまするらんハ、朝に引る弓を
猟に立し、ふみ起し夕猟に為にて立たるためて、云々といへるなり、
くさふかぬハ深き草を猟にしてとへつくる時猪のふみ行をいひ、田
の泥深きをふけ田といふがごとく、草深き野之心なるべし

幸讃岐国安益郡之時軍王見山作歌 舒明紀十一年十二月
伊豫の湯宮へ幸て、明年四月還ませりと見ゆ、其まゝついでに讃岐へ幸
せしなるべし、軍王ハ考る事なし

丈ヲ今本大ニ誤

霞立長春日乃晩家流和豆肝之良受村肝乃
かすみたつながきはるびのくれにけるわづきもしらずむらきもの
心乎痛見奴要子鳥卜歎居者珠手次懸
こころをいたみぬえこどりうらなけをればたまだすきかけ
乃宜久遠神吾大王乃行幸能山越風乃獨
のよろしくとほつかみわがおほきみのいでましのやまごしのかぜのひとり
座吾衣手爾朝夕爾還比奴禮婆丈夫登
をるわがころもでにあさよひにかへらひぬればますらをと
念有我毋草枕客爾之有者思遣鶴寸乎
おもへるわれもくさまくらたびにしあればおもひやるたづきを
白土綱能浦之海處女等之燒塩乃念曽所燒
しらにつのうらのあまをとめらがやくしほのおもひぞやくる

吾下情
わがしたごころ
わづきもハわかち著も不知也、著ハ著といふに似てかなしきこと也、むらきもの
枕詞也を痛みハ痛くしてのことゝ東ごとろ宜いへり、ぬえこどりうらうら
鵺が鳴音ハ恨をなくがごとくきこゆ、寄解巻ニ出、うらなけハ裏歎
きくハ人の目ニかくさずなげくなり、巻十七にぬえどりのうらなきしつつ
おもひ、むらぎもの枕詞、かけのよろしくとハ巻十にらが今ニかけのよろしき
紀妻のことゝよみ、言にかけてもよろしきといふことなり、下乃
かつらひきの枕詞へのうるゝ、幸つ行るが大きみハ人倫ニ遠ことゝ崇め
いふなり、山ごしの風とハ行幸ぞし山を吹越風となり、衣手ハ袖也、衣を
古語そといへりされバ衣のまゝにて同じ語也、かへらひぬればハ
山風のわきに吹毎ことといふ、巻十一ニ吾衣手ニ秋風の吹返君ゆて

ゆふづゝとしるべし、ふゆごもる又同じく、こゝハわかれのくるしく
おもひまどふわざも風の色ぞうらべがかけのよろしくとハいへるなり
ますらをハ益荒男まで男らしきをいふ、丈夫ともかけり、是ハ猛の意也
同じ、くさまくら枕詞、おもひやるハわがおもひをはらひやる也
歩みをといひて、後世想像をもいふの意也、鶴寸ハ借字なり
著之、たよりなきもいづくいふ同じ、白志ハ借字なり不知なと云
なり、八葉十三心乎胡粉（シラニ）とあれ、其十七にも見えれど安可（アカ）尓久良むとよめるも
不飽ことく見らすんてよむべし、つの浦　神祇式に讃岐国綱丁（ヨホロ）
和名抄同国鵜足郡に津野乃郷、そこの浦なるべし、綱をとつの
と云ハ古言也、あみのうらと訓ハ誤也、あまをとめらがやく志
ほのハ焼塩の如しといへるをたずねんに、おもひぞやくるハ其五人ハ
すべてこいする同じ、こゝハやく塩のといひかけつゞければやくるを云べし

下情を志づこゝろと訓べし、志づ枝ハ志づ枝なといへるがごとし

反歌

山越乃風乎時自見寐夜不落家在妹乎懸而小竹櫃

やまごしのかぜをときじみぬるよおちずいへなるいもをかけてしぬびつ

ときじくを紀にも集中にも非時とかけり、ほどもなくいふこと也、ぬるよおちずハ一夜もおちず也、集中にも夜もおちずといへるおちずにおなじ、家なる妹ハ我の家なる妹也、かけて志ぬびつハおもひかけて志のぶる也、遠く妹がなれをこのみて思ひて云也、志ぬぶハ慕ふなり

右撿日本書紀無幸於讃岐國亦軍王未詳也但山上憶良大夫類聚歌林曰紀曰天皇十一年己亥冬十二月己巳朔壬午幸于伊豫温湯宮云云一書云（伊予風土記也）是時宮前在二樹木此之二樹斑鳩此米二鳥大集時勅多掛稲穂而

養之乃作歌云云若疑後此便幸之歟 風土記鵜比米とよめり

明日香川原宮御宇天皇代 天豊財重日足姫天皇 後ニ齊明と申き

此天皇元年の即位ハ飛鳥板蓋宮にましましけるを、二年冬其宮焼しかバ、同飛鳥の川原宮へ假に遷り給ひ、明年冬又岡本に宮造してうつらせ給ひぬされバ川原宮にハ暫おハしましけるを

額田王歌 未詳

未詳二字後人の書加へし也、額田王の事考の別記にあらはしつれど、猶考るに、額田王ハ鏡王の女にて、鏡女王の妹なるべし、初天智天皇にめされ給ひける也、巻四思近江天皇といへる歌有にて知べし、さて天武天皇ハ太子におはしませし時より、此額田王に通ひ給ひけり、次下の紫草にほへる妹とよみの御歌にもしるし、さて天智天皇崩給ひし後、天武天皇にめされて、十市皇女を生まつり、此集女王ハ皆某女王とかける例なれバ、

額田王も女王とあるべくおもはるれど、古へ男王女王ともに某王といへれバ、額田王ハかくても古きまゝにあるべく、ふるく志るせる記をも見ゆ、強て女の字を加ふべからず、鏡女王を女王とあるハ又鏡王とまがふ故に志るせるなるべし、左注も論へり

金野乃美草苅葺屋杼禮里之兎道乃宮子能借五百礒所念

あきのゝのみくさかりふきやどれりしうぢのみやこのかりほしおもほゆ

みくさハすゝきにて同じく秋の百草をいふ、宣長云、美草ハをばなと訓べし、貞観儀式大嘗祭條に、次黒酒十缶云々以美草飾之、まう次倉代十輿云々飾以美草とみえ、延喜式にも同じく見ゆ、然れバ必一種の草の名也、今ハ尾花を美草とよめるならむ、これなしといへり、元暦本に尾花と訓たるもうなづかる、巻八に草花と

書ノ下ニ一本曰ノ字アリ

今戊ヲ戌ニ作リ辰ノ下ニ日ノ字有ハ誤リ紀ニ日字ナキニヨル

あきのかりほとよめり、うぢのみやこは、幸の時山城の宇治に造られ
たる行宮をいふ、かりいほは五百は訓をかりて、磯は助辞、幾に作るハ
誤也、行宮をかり庵といふは、下にも數有、かりほはかりにかりて結
いつれハ、所念とかけるハおもふにかなゆく訓例也、此哥の心ハ秋野
のみ草をかりてやどれりしかりほをおもひしのぶ、
ふかく此まで(?)しと云、是ハはるかむかしを尾張(?)のみ
思ひあかし造れる宮は萬代までも、遂十あきの野のみ草刈
かりそへ、秋の野のみ草をかりそめにもみぬ哉の借庵ふとしよめり

右檢山上憶良大夫類聚歌林曰。一書戊申年幸比良宮
大御歌。但紀曰。五年春正月己卯朔辛巳天皇至自紀温
湯。三月戊寅朔天皇幸吉野宮而肆宴焉。庚辰天皇幸近
江之平浦

今熟ヲ熟ニ誤

よりて二年丙辰の春まで有し此御時戊申の年なし、是ハ誤れるを、
又五年ハ後崗本宮におはしませハ、川原宮におはしまさで、ことに三月
なれバこゝに秋野とよむべきにあらず、よて(?)ハ紀に
三月の幸と有ハ誤なるべし、かの川原宮の二年の秋に幸有つらむを
おほよそ紀に漏たる事もなかるべけれバ此集によるべきよし考の
考に委し

後崗本宮御宇天皇代　天豊財重日足姫天皇位後即位後崗本宮

皇極天皇重祚して即位ませて、其の舒明天皇の岡本の宮の地に
宮造して遷ませし故に後崗本宮と申せし、凡の位後以下後人の筆なるを誤るべし

額田王歌

熟田津爾船乘世武登月待者潮毛可奈比沼今者許藝乞
菜

今本西ヲ而ニ熟ヲ熱ニ誤ル

にぎたづに舟のりせむと月まてバ志ほもかなひぬいまハこぎこな

斉明紀伊豫国ニ熟田津此云尓枳陀豆とみえ、月まてバ潮も
かなひぬハ月も出、潮もみちぬと也、或人云ハ豆の誤なるべし、こぎてれ
ちるハいそこきてれハ漕てんといふに同し、是ハ外蕃の乱を
志づめ給はんとて、七年正月筑紫へ幸のついでに此湯宮に
御船泊らせ給ふ事紀にみゆれバ、其付額田女王も御供にて此
哥ハよみ給ひしなるべし、さてそこより筑紫へ向ふまふに潮私
且の叶、月を待給ひしなるらむ

右檢山上憶良大夫類聚歌林曰飛鳥岡本宮御宇天皇
元年己丑九年丁酉十二月己巳朔壬午天皇大后幸于
伊豫湯宮後岡本宮馭宇天皇七年辛酉春正月丁酉朔
壬寅御船西征始就于海路庚戌御船泊于伊豫熟田津

石湯行宮天皇御覧昔日猶存之物當時忽起感愛之情
所以因製歌詠為之哀傷也即此歌者天皇御製焉但額田
王歌者別有四首

舒明紀に九年此幸なくて、十年十月に云、伊豫風土記に崗本天
皇幷皇后二躯為一度とあるをこゝにハいふ也、の錯どもたしかならぬハ後
崗本宮と標せれバ時代異也、天皇御覧以下四十八字ハ又
注なるべし、是ハこのうたをよめる故ともなくてまく注されし別有
四首といへる、宜しきなるをあらバ伊の書にて伊の注なり
ともきを何のゐなるともなきハゆをいふのしさよし出の年紀に
いかれさ、まづ類聚歌林ハたやく疑ひのふるとこの事を備
伝れるものとみえならはのまことするよし、紀彼等記とあへて知べし

幸于紀温泉之時額田王作歌

斉明紀四年十月此幸有

莫囂圓隣之大相七兄爪謁氣吾瀬子之射立爲兼五可新何本

此哥ハ旧来よみ得ず、きのくにのやまこえてゆけわがせこがいたゝせりけむいづかしがもとゝよめるかハ、古本 莫囂國隣之とあり、古葉界要集にハ莫器國隣之とあり、又一本に莫囂圓隣之とあり、二の句古本大相云兄爪謁氣と有、古葉界要集に大相土兄瓜湯氣とあり、又一本に大相七兒謁氣と有、是らを合せ考るに、七も土も古の字形誤、爪ハ氐を誤、謁ハ湯を誤れるなるべし、さてかくよめるの中に正しきをとりてかんがふれバ、莫囂国隣之ハ、神武紀に依に、今の大和國を内つ國といへり、こも内つ国をいふなるべし 囂(サヤギ)なき國とハ、同紀に雖邊土未清餘妖尚梗而中洲之地無風塵の十七字を、とつくにハなほさやげりといへども、うちつくにハやすらけしと訓るをみて、さやぎなき國ハ大和なれバ、こも隣とハそこハ紀伊をさせるなれバ此五字をきのくにのとよめる、大相古兄氐湯氣の七字、やまこえてゆけと訓よし考にみえたり、またあるハ、大相土三字をもやまとよむべく、さらバ大相土見乍湯氣をもやまみつゝゆけと訓んか、一本に兄を見に作るもあれバ今も見に作れるを用ひて、爪を乍の誤とするなるべし、吾瀬子之射立爲兼五可新何本の十三字わがせこがいたゝせりけむいづかしがもとゝ訓べし、巌に立れ訓を清くて、濁にかへざらぬハ借字の常也、山こえてゆけとハ、又山みつゝゆけるハ、是ハいづれにても此女王の君を親しみてよみ給へるにて、此山路を従駕て行給ふを思ひやりて、従駕の人々のことを思ふなるべし、いたゝせりけむのいハ發語、立せりけむ、いづかしハ垂仁紀天照大神祠(イヅカシ)嚴檮が本に坐まつるといひ、古事

今皇下女字ヲ脱

記美母呂能伊都加斯加母登加斯賀母女とも云に同じ。されば神と
齋へる山路の橿を世にいつかしといふ也。其本のかげによりませて立せ
給ひけるをおもひやりて、よみ給へるなるべし。さて元暦本には
草囂とし、凡湯氣とありて、瀬の下子の字なし。古葉類聚抄
抄には莫囂圓隣云々湯氣とありて誤れりと見ゆ。此歌古きものなれ
むし誤れるものならむ。ともかくもいかにもよみがたし。されど考の説は
しければ、しばらく其説を挙つ。猶考ふべきことなり

中皇女命往于紀伊温泉之時御歌　一本伊の字あり。目録歌下三首とす
君之齒母吾代毛所知哉磐代乃岡之草根乎去来結手名
きみがよもわがよもしれや。いはしろのをかのくさねをいざむすびてな
うちにあらしといひ、又次によませ給へる御歌によりて、中大兄命に
いませまゐらせて、おもひしのほどは御命となし給へり

磐代は紀伊日高郡。よはよはひにて、いはしろの岡の草を結びて
よはひを契る也。結びし人といふに同じ。されやの語
いさゝかの心ばかりし、宮も此歌は武の語にて、所知武ちるべしや。いつか
先二磐しろの濱松が枝を引結びまさきくあらば又かへりみむ
吾勢子波借廬作良須草無者小松下乃草乎苅核
わがせこはかりほつくらすかやなくはこまつがしたのかやをからさね
苅は拾ゆる字。借庵作て宿り給ふに、松が下の草を小松交
ありけるなるべし。などの生るを刈てよみ給へるにや。かやとは
屋を葺くものをいふなり。核は借字にて、さよみたまへり
吾欲之野島波見世追底深伎阿胡根能浦乃珠曾不拾
わがほりしのしまはみせつそこふかきあこねのうらのたまぞひろはぬ
或頭云　吾欲子島羽見遠　是は或本の言葉にて、みしまをいふ

今拾ヲ捨ニ誤ル　元拾ニ作

元頭字ナシ

しるべし、野島ハ淡路の地名なればこゝによしなし、児島ハ紀
伊也、あこねの浦も紀伊にありべし、児島ハ見ゆれども、まがふあて
ねの浦へおハせぬゆゑによみ給へるのことわりなし、

右検二山上憶良大夫類聚歌林一曰天皇御製歌云云

中大兄（ナカノオホエ）近江宮御宇天皇 三山歌一首 〔後ニ天智天皇と申す〕

こゝに近江宮治宇天皇の七字を本文とせしハ古本小字なるをあやまれるなり、中
大兄命三山御歌とあるべき事をかく誤れるを見るべし、近江宮こゝの七字ハ
後人の書入しなり、三山ハ香山、畝火、耳成の三なり、考の別記に委し、それハ
此三山をあらそふよしてよみ給へるにハあらねど、仙覚抄に、播磨風土記に、
出雲国阿菩大神聞二大和国畝火香山耳梨三山相闘一
以レ此諫二山上一来之時到二於此処一乃聞二闘止一覆二其所レ乗
之船一而坐之故号二神集之覆形一とあるをとりてよみ給ふとぞ

〔今挌ヲ格ニ誤ル 之ニヨリテ改〕

まして播磨にてよみ給へるならむ、こゝも播磨の神語（カンツメ）といふ事もぞ

高山波雲根火雄男志等耳梨與相諍競伎 神代
かぐやまハうねびをゝしとみゝなしとあひあらそひき、神代よ
従。如此爾有良之古昔母。然爾有許曽。虚蝉毛嬬乎
よりかくなるらしいにしへもしかなれこそうつせみもつまを
相挌良思吉
あらそふらしき

高山の高ハ香の誤なるを書にて、高も香もかくしよむへかれバ
皆そなたによるべし、さて契沖が説のごとく、かぐ山をめとしいふことは
るべし、またしハうねびハ男神ゆゑ男らしきを云、みゝなしハ
も男神にて、香山、耳梨ハ十市郡、畝火ハ高市郡也、あひあら
そひきハ香山の女山を得むとて二の男山のあらそふ也、神代

よわきこゝにあるを治めてたふ留といへり、志のあれバことのいと多く
絡也、うつせみハ冠辞考に委し、現身也、神代よりかく妻をあ
争ひしかバ、今現在人のあらそふハうべ之となり、相挌二字まて
あらそふとよむハ、巻二相競、巻十相争なと、あらそふと訓せり
それ相の字を加へたるハ文格をあらそふの字ハあひしハ巻十六に
有二壮士共挑此娘而捐生挌競ともあり、うきのさハ、
後の抽詞ぶりに何きるうし何そらんうしなとのかしと同し語にて続く
ひ字くむるやうの詞也、推古紀おほきみのつかはせる羅志枳、まちく
巻十六に志乃び家良思吉とあると同し

反歌

高山與耳梨山與相之時立見爾来之伊奈美国波良
かぐやまとみゝなしやまとあひしときたちてみにこしいなみくにはら

敵火ハ争ひまけてかぐ山に来りしや、又見にこしハ、かの
阿菩大神の来りて見まさむとするに、いなみハ播磨の郡名、古
へハ針間国吉備国ともいひて、一郡一國をも国といへり、原ハ廣
くあらはなるをいふ

渡津海乃豊旗雲爾伊理比沙之今夜乃月夜清明己曽
わたつみのとよはたぐもにいりひさしこよひのつくよあきらけくこそ
わたつみハ别海也、冠辞考わたつみの条に委し、とよはたくもハ、
文徳実録に天安二年六月有白雲竟天貞良亘坤時人
謂之旗雲とあり、これハて旗のやうなる雲の棚引るをいふ
つらむ、豊ハ大きなる也、入日さしとハ入日の光のさすをいふ
ても、末の月の明らかならんを知也、紀に清白心をあきらけきこゝろと
訓れバ清明をあきらけくと訓べし、光も同じ

歎元次ニ作
立下為元ニ无

度に印南の海辺にてよみたまへるなれば次で載しならむ

右一首歌今案不似反歌也但舊本以此歌載於反歌故今猶載此歟亦紀曰天豊財重日足姫天皇先四年乙巳立為天皇為皇太子

為天皇三字衍文なるべし

近江大津宮御宇天皇代　天命開別天皇　天智天皇と申奉る

天皇詔内大臣藤原朝臣競憐春山萬花之艶秋山千葉之彩時額田王以歌判之歌

藤原卿は鎌足公也、下の例によるに藤原卿と書べし、又次に近江へ遷られし時の歌を載られば、こは後岡本宮にてよまれしなるらむ、さらば内臣中臣連鎌足とかくべきを、かくあるは後より崇めてかけるなるべし、朝臣のかばねをさへ書るは添しのみ之撰者の例記に委し

成ハ盛ノ誤

冬木成春去来者不喧有之鳥毛来鳴奴不開有之花毛佐家禮杼山乎茂入而毛不取草深執手母不見秋山乃木葉乎見而者黄葉乎婆取而曽思奴布青乎者置而曽歎久曽許之恨之秋山吾者

ふゆごもりはるさりくればなかざりしとりもきなきぬさかざりしはなもさけれどやまをしげみいりてもとらずくさふかみとりてもみずあきやまのこのはをみてはもみぢをばとりてぞしのぶあをきをばおきてぞなげくそこしうらめしあきやまぞわれは

冬木成の成は盛の誤なるべし、集中冬隠春去来者と書るに同じく、冬は萬の物内にこもりて、春に成て発出るよしの枕詞、春さればの去は借字にて、すなはちなりくれば也、なりくればに同じ、

山をしみハ茂くしてと云、此集にハまゝある繁山、茂の茂ゆきなどいふべく、
草香の花の草木を茂きいへるなれバ花の草木の茂げきゆゑ
乙女の得へ守りしてかくれみたつるなるらむ、入ても不取ハ、
折取ぬなりといへれど又手をとりてとることのなれバ取ハ見の誤なるべく、
みもミえぬよしなり、もみぢをバ取てぞしのぶハ、木の葉の
のもみぢせしを取て愛るなり、毛美至ハ赤出と思ふいへり、
云のすしハ青みにあし、志めよバ慕ふをいひて、青きをバ
おきてぞなげくハまだ残れるをバ折とらずして歎を恨み
とある也、そこしうらめしそこハそれとしハ助辞、うら
ちる秋ハ山に入あるれバ秋山のもみぢるをよろこぶとなん宮女
ハ恨ハ恪の誤なるべし、そこしおもしろしなんといふべきを伝べく
おなじ由

額田王下近江國時作歌井戸王即和歌　天智紀六年三月

近江大津へ遷都のことみえたり此端詞集中の例に違ひて和歌
をかくつゞけゝるべきにあられなし、井戸王をいふ名も此にのみ見え
ずてこゝろく乱るゝと見ゆ、是ハ左注の類聚歌林をもて今を
考るに、大海人皇子下近江国時御作歌とあるべし、さて次の綜
麻形の歌ハ額田女王の歌なるべくきこゆれバ、是も元ハ額田王奉和
歌とありべきを、考に委く論れたり、此集本まで和歌ハこゝへ移之

味酒三輪乃山青丹吉奈良能山乃山際伊隠
うまさけみわのやまあをによしならのやまのやまのまにいかくる
萬代道隈伊積流萬代爾委曲毛見管行武雄數數毛
までみちのくまいさかるまでにつばらにもみつゝゆかむをしばしばも
見放武八萬雄情無雲乃隱障倍之也

みわやまをしかもかくすかくもだにもこゝろあらなむかくさふべしや
うまさけあをによし枕詞、みわの山をこの詞を続けて見てし、飛鳥
岡本宮より三輪へ入るの道二里計、三輪より奈良へ四里余ま
て、其道すがらにあれバ、奈良坂こゆるほどまでみわ山ハ見ゆるなるべし、
その奈良山を越るまでハ山の際より見えんとおもひてかへり見しつゝよ
まくらにや遠ざかりゆくまゝの隔くなるを、山際の下従の字を脱せるか、
山のまにまになるべし、道のくまにくまハ入曲りたる所をいふ、こゝに
それまでてあるくかくしいへるなし、伊積流いつもると訓れど、なほ
すなる義ハいさゝかいかゞ、積ハさかのかるに借れて、伊ハ発語、さ
かるハはなるゝ、つもりハつもると云に同し、又古事記に麻都
夫伎と書るもあれバつもりとも訓べし、しばしばハ度々に見
放ハ遠く見やるなり、かくさふハかくすを延て云ふなり、その

らを隠るべしやハ、つく宮もところをうつさるゝほどよりみれバいく
るゝやのをしせさ、こゝをわかれんハなごりをしきのまゝハ此山のま
まに見つゝゆく故に、好てのかぎりを此山を眉せらしくかりつゝ

反歌

三輪山乎。然毛隠賀。雲谷裳。情有南畝。可苦佐布倍思哉
みわやまをしかもかくすかくもだにもこゝろあらなむかくさふべしや
しかもハかくもといふに同し、このハ哉のごとく下に数ある詞、畝ハ本武に借れて、
これもそへていふべし

右二首歌山上憶良大夫類聚歌林曰、遷都近江国時御
覧三輪山御歌焉。日本書紀曰、六年丙寅春三月辛酉朔
己卯遷都于近江 憶良ハ山上の字の上撰の字を脱せしならんか
御覧御歌などあるハ皇太子の御歌にあるまじきなれバ、

たまいつるなく此時の皇太子大海人皇子命の御哥なるべし

綜麻形乃林始乃狹野榛能衣爾著成目爾都久和我勢

みわやまのはやしのさきのさぬはぎのきぬにつくなすめにつくわがせ

たまいつるごとし、此哥額田王舉和歌と傳詞なべきを、綜麻形を

麻の形をみわやまと訓るは、古事記に大神うるはしき男と來て、活玉依毘賣のもとによる〳〵かよひ來るを、姫その男の名を知らむとて、卷子の絹綜を、ひそかに針にて男の裳につけてけるを、其いとはとゞめぬ、さてあくる朝見れば三勾のみ遺りたりき、やがていとを尋ねゆきて、御室山の神の社にいたりぬ、故其地を美和といふと記されたり、是綜の三縈残れる形を思ひて、綜麻形とかくみわやまとはよませたるべし、此哥の終に、土左國風土記云神河訓三輪川 中略 皇女思奇以綜麻貫針及壯士之曉去也以

針貫襴及且也著之 こゝは志げさうのはやしといふ盤樹の下也、狹野榛はさぬはぎと訓べし、さは發語、榛は借字にて野萩也と翁はいはれき、さるを先人直枝は榛とかけるは荒咲はぎにわたれど、波利と訓べし、今も波武の木と云物也といへり、此の訓馬寄の言れかにも垂くいふべし、衣につくなすとはなりては、集中皆ゆるしとをひとくらなくなりて、神代紀如五月蠅をさばへなすと訓て、さて榛の波は衣を摺ものなれは、染ようつさきつき安きとかゝ、あはせてわが目につくしてといふを、卷十 あらたしこさまぎて衣は面著くしらしよろしも、此哥を女王の詠とせるは、われがせとは大海人皇子命をさしたるなるらむ

右一首歌今案不似和歌但舊本載于此次故以猶載焉

此次の哥をまぎらはしく後人の書入なるらむ

天皇遊猟蒲生野時額田王作歌　蒲生野は近江国蒲生郡

此猟は七年五月五日也、巻十六に、五月と七月の間に薬猟つかふる時なくといひ、又巻十七、天平十六年四月五日の歌に、かきつばた衣に摺つけますらをのきそひ猟する月は来にけりなどよめり。から国の暦の考どもに、四五月鹿茸を取るよしみえ、又五月五日に百草を採るよしみゆれば、此二つをかねてする事なるべし

茜草指武良前野逝標野行野守者不見哉君之袖布流

あかねさす、むらさきのゆき、しめのゆき、のもりはみずや、きみがそでふる

あかねさして枕詞、紫草の生る野をいふ。さて地名にあらずて、しめ野は御猟しめんために出て守らする野なり。君が袖ふるを、のもりはみずやと、かつ／＼よろこびへる心なり

皇太子答御歌　明日香宮御宇天皇　天武天皇にて

集中皇太子とは日並知皇子命をさし給へれば、こゝは大海人皇子命と申すべきなり

紫草能爾保敝類妹乎爾苦久有者人嬬故爾吾恋目八方

むらさきの、にほへるいもを、にくゝあらば、ひとづまゆゑに、われこひめやも

此は額田女王をさして、紫のごとくにほへるとのたまふなり。さて妹を色のにほへるやうにいひて、うるはしきをいふ。妹とのたまへて女をさしていふことなり。さて額田女王をのたまふなり。人づまなるをば、人妻なるをのたまはで、ふさくあらば何か恋ん、人のつまなるものゆゑに、巻十に、人づまに神恋めやも、巻十二に人づまに我恋つるかもといへるも、人妻なるものゆゑにてきこゆ

紀曰天皇七年丁卯夏五月五日　天皇二字こゝにあるべし　縦猟於蒲生野

于時大皇弟諸王内臣及群臣皆悉従焉

紀丁卯ヲ戊申ニ作リ、猟ヲ遊ニ作ル。今天ヲ天ニ誤ルニ依テ改ム。悉字元…

明日香清御原宮御宇天皇代 天渟中原瀛真人天皇 後ニ天武ト申ス

十市皇女参赴於伊勢神宮時見波多横山巌吹黄刀自作歌

皇女ハ天武天皇の皇女御母ハ額田女王紀四年二月廿皇女と阿閉皇女もともにまゐりたまへるよし波多横山ハ神名帳に伊勢国壹志郡波多神社和名抄に同郡八太郷有今も八太里横山といふところて大なる岩ども川辺に多しとぞ吹黄刀自ハ考四にしるせり天平七年の紀に冨紀朝臣の姓を給ふ刀自ハかしこ戸主の意なりと宣長云まへつきしくれ御歌に

河上乃湯都磐村二草武左受常丹毛冀名常處女煮手

かはのへのゆついはむらにくさむさずつねにもがもなとこをとめにて

ゆつ岩村神代紀五百箇磐村祝詞に湯津磐村とあるにいほといふ意多きといふ也石の多くむらがるをいふ常處女ハ神代紀少女

此云烏等咩と有石の如くに常しへぬごとくとこしへにをとめにてましてあらせよと也かくおもふは松の御都祢にましませ今しあるごとくとあるなり

吹黄刀自未詳也但紀曰天皇四年乙亥春二月乙亥朔丁亥十市皇女阿閉皇女参赴於伊勢神宮

麻續王流於伊勢国伊良虞島之時人哀傷作歌

たゞにいへるごとく麻續王ハ因幡に配さるゝよし伊勢国とあるハ後人のあやまりなるべし猶その端の書ハいはれなるべし人の手の上文に時人とかけるべし

打麻乎麻續王白水郎有哉射等籠荷四間乃珠藻苅麻須

うちそを麻続のおほきみあまなれやいらごのしまのたまもかります

うちそを枕詞あまなれやハあまにてあれやハあまにてもあらなくにおそらくまちハ

玉藻ハ藻のすべてをほめていふなれバいへり

惜ヲ今惜ニ誤レリ 因テ改 美ヲ今異ニ誤

紀四月甲戌朔辛卯 三位上有

麻續王聞之感傷和歌

空蟬之命乎惜美浪爾所湿伊良虞能島之玉藻苅食

うつせみのいのちををしみなみにぬれいらごのしまのたまもかりをす

うつせみの枕詞、紀ニ御食を美袁志と訓、御食をきこしめすといふ太子御人

と来ぬへバ海人のさましておほしめしたまへるを

てかくてハ命ハ惜けれバ藻を刈つゝ日をくらしてながらふる

のたまへるなり所湿え居たるむちと訓

[illegible]

[illegible]

右案日本紀曰天皇四年乙亥夏四月戊戌朔乙卯三品

麻續王有罪流于因幡一子流伊豆島一子流血鹿島也

是云配于伊勢國伊良虞島者若疑後人緣歌辭而誤記

乎 此いらごハいらごが崎三河国より志摩の答志の崎へ向ひて海へさ

国傳まゝ国名書しるすや

天皇御製歌

三芳野之耳我嶺爾時無曾雪者落家留間無曾

雨者零計類其雪乃時無如其雨乃間

みよしのゝみゝがのみねにときなくぞゆきはふりけるまなくぞ

あめハふりけるそのゆきのときなきがごとそのあめの

無如隈毛不落思乍叙来其山道乎

なきがごとくくまもおちずおもひつゝぞくるそのやまみちを

或本歌

三芳野之耳我山爾時自久曾雪者落等言無間曾雨者

落等言其雪不時如其雨無間如隈毛不堕思乍叙来其
山道乎

右句ゝ相換因此重載焉

みよしのみゝ真っと同じくおむる辞、みかの山ゝても吉野ゝよく
なるべし、はるくもけじくしきゝ同じ、雪ゝふきてふゝといふと伝云、
後世ておる同じ、雨ゝふりくる、恵子去越後弥彦の山を、吉野
のたれ打日もくこさえうかずるとよみしめく、高山ハ都ゝ雨
雪ふれども、くもゝおちぞくゝ、此山のくみりを海さりて見
ましておりろく思ひつゝ山おえと幸ませるく、都ゝ中十三代
帝の同意なるゆゑ、御金高とあれど、金ハ缶の借くゝて耳
我ともてゝ会きく来ゝるゝ、後世金のみ嶽とゝふハ、吉野ゝ山の中
ゝ勝れ出てる嶽なく、良く此清ゝの詞おもよくかなひぬ、勝れバ

ありもうるろしく清見我語ゝいひ出るゝハ見我嶽とのゝいひならはせるみ
かねとみ金のすし出ゝる後世ゝよりて金嶽といへるとおもはれるゝと
されゝど、猶ゝ考ゝ詳おくしむる考へし

天皇幸于吉野宮時御製歌　同天皇同吉野宮の清御ゐる大隠
詞をもうして其のせしハ、此天皇の紀ゝ吉野宮の幸ハ稀ゝ見ゆる
を、上の清御ゐれゝとハあまく度幸ませしと申ゆゑ、然らハまさ隠
大海人とや淡海の御なると思はれし此山ゝおがれ入まゝし時の清御
みやまもおもゐろへ、されバよむるハ時も宮ゝなくなくゝのハ大御
住の後まく宮ゝかれバ、持統ゝ幸と紀もしるさんよし考ゝいへ
る、吉野宮ハ應神紀ゝ見ゆ、斉明紀ゝ吉野宮を造とあるハ
改め造らしを揚げ

淑人乃良跡吉見而好常言師芳野吉見与良人四来三

よきひとのよしとよくみてよしといひしよしのよくみよよきひとよくみつ

よき人とハ上代まての賢き人をさしてのたまへり、末の句ハ世にうつりて
なる所ぞしかめる事なし、されバ古へよき人吉野を
よく見てよしといひしそのよき所をまさ人ハ見るにもあれよ
くらんよしとのたまへり、古今集よりはや下をさしてそのたまへる
例ぞかし、ここハ後紀の人の中にまじりぬる人をしかりんと思ひて
れさ、御製なりよき人よくみとよし、前田活風かよくみつとよ
めでたくよみつらバ上の句と相通して、我ひいひをきむる古今の
一躰のごとくきこゆる、第七帖ニ細注八川内と古の微人見つくを
非ら知、是れ古の賢人の遊らん吉野の河をもれどあかぬかも

藤原宮御宇天皇代

紀曰八年己卯五月庚辰朔甲申幸于吉野宮

高天原廣野姫天皇 後ニ持統と申す

藤原ハ持統文武二御代の宮也

天皇御製歌

これハまづ清御原宮に於てしろしめす時の御歌なる
よし、かの所にましますなれど天武天皇崩御ありてより藤原宮の中に
ある例也

春過而夏来良之白妙能衣乾有天之香来山

はるすぎてなつきたるらししろたへのころもほしたりあめのかぐやま

白たへハ絹布をいへど字のまゝ白妙ハ借字なり、夏衣の白き也
衣の類なれば、天皇埴安の堤の上などにましませしに、香山の邊
の人家に衣をほしてあるを見給ひて、さては夏の来たるな
らんとのたまへるのみ也、衣ハ美の絹布あれバ乾たるハ夏のさま
上ハ是十寒過て暖来る良ことゝいへる同じ、下ハ巻十四てハね
に寄りてよめるいちはやてかなきこゑがみの乾せる、もとらず

此する

過近江荒都時柿本朝臣人麻呂作歌　古本柿本とゝ七字過

のゝ字のうへにありしとて、天智天皇六年飛鳥岡本宮より近江
大津宮へ遷りたまひ、十年十二月崩たまひ、明年五月大海人大友二
皇子の御軍ありしみだれまちそて、大海人皇子命は飛鳥清
御原宮にて天下知しめし、近江の宮は坂のとなりぬ、人麻呂は岡本
宮の時に生れて、藤原宮和銅の時まで在りしは遷都よりの前よ
みやつかへしや、日並知皇子命の大舎人なりしか、後高市皇子命
皇太子の御時も同じ大舎人なるべし、末に石見の掾目などにや
ありけん、此人はすべて紀に見えねど、考の別記に委し

玉手次。畝火之山乃。橿原乃。日知之御世従。或云自宮 阿禮
たまだすきうねびのやまのかしはらのひじりのみよゆ、あれ

座師神之盡。樛木乃。彌繼嗣爾。天下。所知食
ましゝかみのことごとつがのきのいやつぎつぎにあめのしたしらしめし
之乎。或云食来 天爾滿。倭乎置而。青丹吉。平山乎越。或云虚見倭乎置青丹吉平山越而 何
しをそらにみつやまとをおきてあをによしならやまをこえいか
方。御念食可。或云所念計米可 天離。夷者雖有。石走。
さまにおもほしめせかあまざかるひなにはあれどいはばしの
淡海國乃。樂浪乃。大津宮爾。天下。所知食
あふみのくにのさゝなみのおほつのみやにあめのしたしろしめし
兼。天皇之。神之御言能。大宮者。此間等雖聞。大殿者。
けむすめろぎのかみのみことのおほみやはこゝときけどもおほとのは
此間等雖云。春草之。茂生有。霞立。春日之霧
ことゝいへどもはるくさのしげくおひたるかすみたつはるひのきれ

流。或云。霞立春日香霧
流夏草香繁成奴留。
る。
百磯城之。大宮處。見者悲毛 或云見者
左夫思毋
もゝしきの。おほみやどころ。みればかなしも

日じりのみよゆと、或本みやゆとゝいへれば、みよゆの古志なるべし、或
本のいやつぎつぎにあめのしたしろしめしけるのみまへに、そらみつ
も例に違へりて、或本の、そらみつやまとをおきあをによしならや
まをこえてのみまされて、おもほしけめかの、或本おもほしけめかのみ
まされて、青草のしげくさは、或本の、かすみたつかすがのきれる
なつくさのしげくなりぬるのみまされて、みればかなしも、或本の
みればさぶしもいづれもよろしかるべし、ももしきは、つぎの本の、そらみつ
まちよし、あまはかるは、いなかの、さゝなみの、ももしきの、枕詞、かし
原の聖の御世ハ神武天皇を申せて、日知ハ神代紀月読命
夜之食国を知しめせとあるをむかへて、日之食国知らすとハ大

ひるめの命之これよりもして天つ日つぎしろしめす御孫の命を日
知とぞまをしたれて、ゆハよりもの古語、あれましハうまれましゝ之神武
天皇よりこなた代々継ぎまします御孫のみことハ、やまと大和国に宮
居しまつるを云、神の書一本書とあるとよしもとて、書三書の人
乃書、又因書國之書などとあればかのみのことごとく訓べし、翁ハ今
本神之書も一本の書とありて語まく神之御言とよろしが語れ
るなん、しかもれば神のみことのと訓べきよし、考にいはれつれど、しかで
らく一本によるべくおもゆ、神武天皇よりこのかたの後世ごとを云
いやつぎつぎにハかく後代に宮居しおはしまつるやまとを捨置て
也、なにゆえにてハ下のあふみの國へいふへ偏るにかけつゝ、おほ
しめせりハ、おもほしめせれかといふを思ふべし、これハ都のあとゞろにて、
後のこゝハ考のおほ兄に委し、大津の宮ハ今の志賀之、あめのさ

志ろしめしゝおほみかどのこと、こゝハ天智天皇を申奉る、大宮ハことし
きけども大殿ハこゝと、宮どころ顔といへり、実なるらむ、短きものゝ
霞立春日のきれるハ、くわしくいふべくもなし、皇居ハこと
にあれども、そこにも志られぬハ、霞のくもりてみえぬを、霞の立てるの夏草の
生しげりて隠れるに、乱れてあるを霞といひ、夏草といへるハ時の違へ
るなれど、いにしへの事をおもひてのべしかば、草ふかくいひ
出たるなれバ、おもしろくこそ、大宮所とあれバこそ、皇居の
みあとを歎ひ、ひつゞきみるままに、あはれなく悲しくおもほえ、さるハ
さびしき、楽不見冷、又ハ不楽なるを、それも春草之春日
之とある二の之の字ハ欲の字の誤れるか、またハ之の詞にてハかな
らず、宣長云、平山乎越とよめるハ、春平山越而とよむ
よし、されども倭乎置而の而もしハ粉必者べき乙、而の誤れる

ハ古言の常なし、されバ春草之とハ、春なる草し志げくおひたるを訓
べし、之ハ字なる誤ん、此二句ハ宮の荒てたるを歎きいひて、次に霞
立ハいふべくもなし、きのみえて荒たるさまをいふにあらで、春
日のきれるかくすべしとつゞけてんとハ誤なし、春草之ことハ霞
立春日を同じく見るべくなれるハ、一本の趣とハ異なり、おほく
一本の意ハ、春日と夏草に帰るのさまなるも、やかて二つの疑ひの書
きんぬ誤しといへり

反歌

樂浪之思賀乃辛崎雖幸有大宮人之船麻知兼津
さゝなみのしがのからさき、さきくあれど、おほみやびとの、ふねまちかねつ
さゝなみの枕詞、さきくあれどハ何までもかはらでまさきく在
ふにて、まちかねつの歌越しなれバ、その歌のよまるるやしまのて

終はずて、只本條のことばのまゝにきゝて、巻二にも見えし、又
たゞきみの大ぶねに待つらむ志賀のからさき、巻三、百しきの
大宮人の退出て遊ぶ舟には梶もなくてさびしくも人なし

左散難彌乃志我能一云比良乃大和太與杼六友昔人二亦母相
目八毛一云将會跡母戸八

さゝなみのしがのおほわだよどむとも、むかしのひとにまたもあはめやも

むかしの大宮人もいつれもまたあふべし、神代紀曲浦わだのうらと
訓るに同じく、わだは入江の水の淀たるところをいふ、志賀の大わだよどむとも、あは
むとすへやまたは同じことばなれどもまたあふべし、むかしは志賀の大わだよはつ
までよどみてもあつて、昔の人にまたあはめやといふ、あはんとすへやは
集中わかれめやといふことと志かしかへやといひつる数ありて、只あはめや
といふに同じ、それは今まつるれば今のことを加へつるのこと

髙市古人感傷近江舊堵作歌 或書云高市連黒人

古人とあるは誤なり、次の歌の初るによりてあやまりて古人の如く出るをあやしむ或
一書を用べし、黒人の條は志られど、堵は都に同じ

古人尓和禮有哉樂浪乃故京乎見者悲寺

いにしへのひとにわれあれやさゝなみのふるきみやこをみればかなしき

今本かなしくと誤りて古一字を初るとせし例下にあり、古しに六帖
には古きをいにしへのとあるはちさ例のあやまりて、あれやはあれかや
と思ひ今の、あてはまりくかくのぬく悲然しさかられこの古人への
すべてとかさなく総てよめるべし

樂浪乃国都美神乃浦佐備而荒有京見者悲毛

さゝなみのくにつみかみのうらさびてあれたるみやこみればかなしも

此国つ神とは志賀の都なる辺にあるべし、巻十六 越中みちの

中国つ神とも云るが如し、うらさびハ浦ハ借字にて、裏べ心といふ事
同じ、佐備ハ神さび不楽不怜などを、さびしくさびかへるとて、神佐備、
をとこさび、翁さび、をとめさびなどのさびと同じ意にて、すさぶなれ、国津御神
のすさみの心すさび荒びて、遂に其の地も起りて、都の荒たると云ふ、
考の説に委し

幸于紀伊国時川島皇子御作歌　或云山上臣憶良作

川島皇子ハ天智天皇の皇子也

白浪乃濱松之枝乃手向草幾代左右二賀年乃經去良武

しらなみのはままつがえのたむけぐさいくよまでにかとしのへぬらん

一云年者經爾計武

此歌ハ九年松之木とあるを、古本にハ松之本とあり、これハまつがねと
訓べし、其の松之枝ハ根の字を誤れるなるべし、松がねにおるぶれ

ねざし、たむけ草の草ハ借字にて、種々、何にてもあれ手向の具と云
意なり、あるひは山にたむくるをぬさとも云て、幾代までか絶ずかくハ
その手向草の、此の濱松の枝にかけてたむけしを、見まつりし
ると読べし、とや見しに、松ハ枝もしげる事をおもしろき手向の
手ハ、草木の末をも経ぬらんと詠める也、稿白浪の濱とは
いはづき古きの濱げなまなに河しがたし、浪ハ神の依るこの、
意也、同國に白神の磯といふあり、又さいはひなきに紀の國の之良し
の濱といふもあるなれば、白良の浜の言のあやまりてしるしつるにや、考に
丸又此か白那弥之とあれバ、いと今の本のまゝにて然るべきに伝れ
ど、猶けれどいかゞし、かくしらハ考丸も白加弥とおぼつかなしや
あらんと考にいひて、他説も既に白浪の濱松がえとて、さらてさあず
つのよきよしいひて、或は桜またハ李の木にも白浪まく白浪のよる

侍しりべきを、言を異きてかくつゞけしがかつうくたゞよまるゝむ、今もと
も、未だとも、語つゞけせむハ語つゞきなるべし、字もろ、古るる記ハ辺都
の也、幣都那美曽尓奴伎宇弖ハ於邊浪磯脱棄之と所記之、
さく浪のよる磯などこそいふべきを、直ちに浪磯とてハ云つゞけたるハ
也されど、その白浪の濱松が枝とよめるも同じさまなり、古き日記の方よ、
風よする浪のいそまそこよめりといへり

日本紀曰朱鳥四年庚寅秋九月天皇幸紀伊国也

紀とんるに、持統天皇四年此幸あり、別朱鳥五年也、こハ誤れり

越勢能山時阿閇皇女御作歌　たゞ同じ度なるべし、勢の山ハ
孝徳紀、畿内の国の四方を記せるに、南自紀伊兄山以来とあるこの
皇女ハ天智天皇の皇女、日並知皇子尊の御妃、文武元明天皇の御母也

此也是能倭爾四手者我戀流木路爾有云名爾負勢能山

今作以下八字ヲ脱目録ニ依テ補

これやこのやまとにしてハわがこふるきぢにありといふなにおふせのやま

是や此の辞ハ、此ハかのといはんがごとき也、かのとはこゝにいふべきをとどこのといへる例多
しさて上の是ハ今現に見る物をさしていふ、かのとハ前に聞居たるをいふ、此歌ハ
其名に聞ゆるをたゞ今見しておどろかれて云る也、これやかのきゝつるせの山といへる意也、又之
此は然まてハ、此山や倭にして、紀路なる夫の名の其の背といひつるを
名に負へる、かの妹背をかねて聞居るせの山と云こと也、と宣長
いへるぞよき、夫ハ日並知皇子をさします

幸于吉野宮之時柿本朝臣人麻呂作歌二首并短歌二首

八隅知之吾大王之所聞食天下爾國者思毛澤二雖有山川之清河内跡御心乎吉野乃
やすみしゝわがおほきみのきこしめすあめのしたにくにはしもさはにあれども、やまかはのきよきかふちとみこゝろをよしのの

國之花散相。秋津乃野邊爾。宮柱。太敷座波。百礒城乃。
くにのはなちらふあきつののべにみやばしらふとしきませばもゝしきの
大宮人者。船並氏。旦川渡。舟競。夕河
おほみやびとはふねなめてあさかはわたるふなぎほひゆふかは
渡。此川乃。絶事奈久。此山乃。彌高良之。珠水激。
わたるこのかはのたゆることなくこのやまのいやたかゝらしみづたぎる
瀧之宮子波。見禮跡不飽可聞
たぎのみやこはみれどあかぬかも

やすみしゝハ、みこゝろを、かしこきのいひかけたる枕詞、さらしきてハ天下
ゆうしめすと、おもて身に著るを、をとしめてしれりといふ、國はしも
のしもハすをひとつらにいふ詞、さなハ細の多きをといふ古語、山
川のハ山と川と二つをいふなれかはなと清くとなふ清きかふちハ

川の行めぐれる所をいふ、花ちらふハちるゝと延言、秋津の野べハ蜻蛉
野にて此野の名の始ハ雄略紀に見えたり、宮柱ふとしきハ下津磐
根宮柱太敷立て古語にいひ、又ハ高知高敷なども同じ語なり、
天皇離宮におはしまするをいふ、太敷の語考の別記にくハし、
大宮人ハ從駕の王臣を云、舟なめてハならべて、船きほひ
も同じ、舟きほひハきそひ漕之、さて夕河わたるといふまでを
一段として、此川の絶ることなく此山の、此高良之の字の下
加の字を落せしか、此川の絶ざるがごとく我もまし、此山の
高く動なきごとくいつまでも宮ゐしましまさんをことほぎたる也、
從の歌ハて古寫の本葉にの下に宮の瀧村といふなり、
此宮の事し詳なるべし、ぞて大此山のおさとのみならで此川の絶
ずのみならで常の大宮不止通てあらんぞ、この反歌に神代

よしのやまの、あまた並ひたるをいへるハ山川をよめり

反歌

雖見飽奴。吉野乃河之。常滑乃。絶事無久。復還見牟

みれどあかぬよしのゝかはのとこなめのたゆることなくまたかへりみむ

とこなめハ常しなへにいつもかはらぬさまをいふなるべし　やそれ

とかくて絶ることなきといひなして、年の絶ることなくまた

瀬の数をかぞへてしるせんとく、巻十一、常滑は常滑のかし

ゐぞよめるも山川をよめるなり

安見知之。吾大王。神長柄。神佐備世須登。芳野川。

やすみしゝわがおほきみかんながらかんさびせすとよしのがは

多藝津河内爾。高殿乎。高知座而。上立。国見乎為

たぎつかふちにたかどのをたかしりましてのぼりたちくにみをすれ

網ヲ今綱ニ誤

波畳有。青垣山。山神乃。奉御調等。春部者。花挿頭

ばたゝなはるあをかきやまのやまつみのまつるみつきとはるべはなかざし

持。秋立者。黄葉頭刺理。遊副川之。神母。大御食爾。

もちあきたてばもみぢかざせりゆふかはのかみもおほみけに

仕奉等。上瀬爾。鵜川乎立。下瀬爾。小網刺渡。

つかへまつるとかみつせにうかはをたてしもつせにさでさしわたし

山川母。依氐奉流。神乃御代鴨

やまかはもよりてつかふるかみのみよかも

去柄ハ借字すく神ながらと八云也ハ即神にておはしますといふこと

いふこと也、此下神随尓有之とよめるハ孝徳紀惟神我子應

治故寄の八字をかんながらもわがみこのしらさんものとよさしさ

訓、その古注に謂随神道亦自有神道也といへり、神さび

せそとの佐備ハ古事記、勝佐備(カチサビ)といへるも揩ひたることにて、さび

ハ進の意にて、尊くすさまじく、多藝つ河内に、世にある

と八神さびせすをつよくいふなり、多藝つ河内ハ、たぎつハた

ぎることにて濁音の字をかきたるハ誤るべし、かふちハ、河内の

上の事をいへり、さて高殿を高知りて、国見し給へるなりと云、山つ

なはる枕詞、青垣山のことくハ、青山垣のめぐりをかこめるを云、山つ

みハ山をしらしまつる神をいふ、山つ持の意也、奉る御調とハ、みつきハ

まつるを思ふにいへる、巻十五、春花咲けく春めぐと麻都理志流(マツリシル)

といへり、春べの、べハ方の意也、古事記、御枕方(ミマクラベ)御足方(ミアトベ)とあり、山べ

川べ等へおなじく、方のことなり、花かざしとハ、花のかざし

ハ花をさす詞のみ、秋立てバもみぢかざせり、一首もみぢかざし、

いづれもことばハ花の意なり、いひ切るにあるべし、

ゆふ川ハ、古の瀧の事に、ゆふ川とハ、尊き意也、又考ハ結(カフチ)ハ川内

にあるを云ふなり、大みけハ、川の神の供御に奉らんと也、

鵜川をたてハ、鵜を用ひて鵜飼をなす事、又ハ射同じ事なり、のま

と同じく、鵜飼する事をいひて、鮎をとらする業を鵜川といひ、鵜川をた

つる人をもいふ、さでハ、さくさし渡し、和名抄纚(サデ)大網

如箕ハ形狭後廣前名也といへり、小網の、平瀬にハ鵜川さしわたし

ときハ、山川にもあらく、山のかざしとせる花もみぢ、桜花に良山

神のみつきとし、川にとれる魚をも良川神のみつきとして、山川

もよりてつかへ奉るとハ、大皇ハ現神にましませバ神

の御世といへる也

反歌

山川毛因而奉流神長柄多藝津河内尓船出為加母

やまかはもよりてつかふるかんながらたぎつかふちにふなでせすかも

山河も仕奉るべき仕と事ふるにても同じ、かくのごとく山川の神たちも仕奉る天皇の御船出ありとぞ、ふなでし給ふとの義るの意なりとや

右日本紀曰、三年己丑正月天皇幸吉野宮、八月幸吉野宮、四年庚寅二月幸吉野宮、五月幸吉野宮、五年辛卯正月幸吉野宮、四月幸吉野宮者、未詳知何月従駕作歌

幸于伊勢國時留京柿本朝臣人麻呂作歌

持統紀六年三月に伊勢の幸ありて志摩をもめぐり給ひしことあれば此時の行宮にておもひやりしなり、左注は紀とたがひて誤れりとすべし

嗚呼兒乃浦尓船乘為良武𡢳嬬等之珠裳乃須十二四寳三都良武香

あごのうらにふなのりすらむをとめらがたまものすそにしほみつらむか

あごの浦志摩國英虞郡にある行宮あればなるべし、あみのうらと訓るはよしなし、巻十五に安胡のうらにふなのりすらむをとめらが安可毛のすそにしほみちぬらむかとあるは古歌にて、柿本朝臣人麻呂歌曰安美能宇良とあるは海人のをとめのこゝろえ、こゝは珠裳をあをとめとはよむべうらぞ、其外に多麻毛須蘇久とあれバこゝはふまもと訓べし、さるはおもむる詞のみ、海人をとめならで宮女房の裳を汐満らむはとつらしとよめるなり

釧着手節乃崎二今毛可母大宮人之玉藻苅良武

くしろつくたふしのさきにいまもかもおほみやひとのたまもかるらむ

くしろつく枕詞、たふしの崎志摩國答志郡也、くしろは釧を纒ふ語

てる也、このくしろと訓するハいかゞ、くしろハ手に纏ものなれバくしろを
著る手の節とかゝれる也、今本この句の二の字ハ助辞にて、たゞやと
いふなり、是も古の言なるべく、大宮人の裳をとかくらんかめづらしきと云、

潮左為二五十良兒乃島邊榜船荷妹乘良六鹿荒島田乎

しほさゐにいらごのしまべこぐふねにいものるらむかあらきしまみを

しほさゐの事ハ和名抄にハ見えず、しほさわぎ也、潮の満る時波
のさわぐをいふ、いらごハ参河国也、今本も伊良虞の島とあり、志摩の
國の答志の崎と島の間に有、宮移ハ吉大つみハふつみなど乃
崎とあるも、これを古いらごの島といへり、されど其の崎ある
所ハ波荒く、舟遊びなどもすべき所にあらねど、是ハ京にて思
ひやりておしはかりてよめるなるべし、妹ハ御供の女房也、
嶋曲ハ浦まなどのごとく、島のめぐりを云、潮の満くる浪の

さらぬだに、なれぬ女房のうちなれバ、さぞとおもひやりてよまれたる也

當麻真人麻呂妻作歌

吾勢枯波何所行良武已津物隠乃山乎今日香越等六

わがせこハいづくゆくらむおきつものなばりのやまをけふかこゆらむ

おきつもの枕詞、宮もちろ已ハ起の字の省たる也、隠ハなばりとも訓
なし、伊賀国名張郡の山也、大和より伊勢へ下るに伊賀を経るハ
常也、又大和の地名に吉隠もあれバ、なばりの山なる事を思ひ
定むべし、さてなばりハ即隠るゝの古語なるべし、おきつも
のといふも、又此哥の末、朝面なみ隠にかもとよめるにも、
皆隠るといふのつゞけ也、巻十六、難波の小江に廬作り難麻
理豆居葦蟹をとあるも、隠れて居る事をなばりてをるといふ
いづれと云、麻と婆ハ常に通へバ、なばりてとも同じ、んハ明らか也、

石上大臣従駕作歌　麻呂也之。慶雲元年右大臣になられし故に、此時はまだ大臣ならねど、後よりしるせるなるべし

吾妹子乎去来見乃山乎高三香裳日本能不所見國遠見可聞

わぎもこをいざみのやまをたかみかもやまとのみえぬくにとほみかも

わぎもことは、わがいもこを初めいふ、妻之。いざみの山志られず。式に伊勢国伊佐和神社、志摩国伊佐波神社などいへり。此国々の中にいざみの山といふもあらん。又なら山をよる夜ことさなるの山といひ下せし類おほく、佐美の山などいへるはいざみといひかけしなり。やまとなる妻のあたりのみゆるやとおもへども見えぬは、その山の高くて隔たるにや、國の遠ければにやといへるなり

右日本紀曰、朱鳥六年壬辰春三月丙寅朔戊辰以淨廣

肆廣瀬王等為留守官。於是中納言三輪朝臣高市麻呂脱其冠位、擎上於朝、重諫曰、農作之前、車駕未可以動。辛未天皇不從諫、遂幸伊勢。五月乙丑朔庚午御阿胡行宮

朱鳥六年は誤之。持統天皇六年とあるべし。さて五月乙丑朔とは紀とみ誤りたるものなり。紀には五月乙丑朔庚午御阿胡行宮、時進贄者紀伊国牟婁郡人阿古志海部河瀬麻呂等兄弟三戸、服十年調役をゆるし給ふとあり。五月庚午は阿胡行宮におはしましませるにあらず。ここは前に此行宮におはしましし時のことを記せるなり

輕皇子宿于安騎野時柿本朝臣人麻呂作歌　古本の傍注に、皇子枝別記を引て、文武少名河瑠皇子、天武皇太子草壁皇子尊之子也とあり。草壁皇子は日並知皇子ともよせまつる。此御父尊前にありし事巻二の歌にて見ゆ。あさくら宮は天

武紀菟田野云云到二大野一とあり、式に宇陀郡阿紀神社とあるここ
なのあたり也、又此時はいまだ王と申せし時なれバ、皇子尊とかけるは後
よりしるせしもの

禁ハ菴ノ誤

八隅知之。吾大王。高照。日之皇子。神長柄。神佐備世須登。
やすみしゝ、わがおほきみ、たかひかる、ひのみこ、かむながら、かむさびせすと、
太敷為。京乎置而。隠口乃。泊瀬山者。真木立。荒
ふとしかす、みやこをおきて、こもりくの、はつせのやまは、まきたつ、あら
山道乎。石根。禁樹押靡。坂鳥乃。朝越座而。玉
やまみちを、いはがね、さへきおしなべ、さかとりの、あさこえまして、たまかぎ

限ハ蜻ノ誤

限。夕去来者。三雪落。阿騎乃大野爾。旗須為寸。
るひのゆふさりくれバ、みゆきふる、あきのおほのに、はたすゝき、
四能乎押靡。草枕。多日夜取世須。古昔念而
しのをおしなべ、くさまくら、たびやどりせす、いにしへおもひて

やすみしゝわがおほきみ、たかひかる日のみこハ、古事記に多加比加流比能美古夜(タカヒカルヒノミコヤ)須美斯志和賀意富岐美(スミシシワガオホキミ)といひ、集中にて此詞あまた出。天にてる
光る日とつゞけて日のみことは、日の神の御孫たなれバ、天皇
御一人のうへを申奉る古語也。古事記にかくあれバ、高照とよ
みてたかひかると訓べきなり。禁樹ハ考に委し。神ながらく
前に出。太しきを京をおきてと云、太ハ広きを云、祝詞にも太前
広前とも云り。広きまへ都を移しまして也。隠口ハ枕詞。泊瀬
の山ハ其まゝ云り。真木ハ檜にて、深山に生れバ云。さへきとよむべ
今本禁樹とあるハ、ふせぎて訓れど理なし。禁ハ楚の字の誤
なるべし。しもとハしもとと訓べし。すてハあるき本立の茂きを云
従駕の人々の押なびけて越るさま也。坂鳥の、かぎろひの、枕詞。

今本玉限とあるハかきりと訓るハ誤也。巻十五、玉蜻(カギロヒ)夕去来者と
よみたれバ、限ハ蜻の誤にて、かぎろひと訓べき也。夕さりくれバといふのよ
まさきれバ、よる日同じく、夕になりくれバ也。みこ宮のみハ真
と同じく、かむさび、深雪と必なるといふハ、神がらとかくてやる
みハ大きなる深き也。こもりて也。はつせとなき、秋の夕の中
またきハ物よりさすく乱れて、荒てもなくてさかえあれバ、幡すて
まをそしいはまつむ、又皮の字をよまるふれバ、其のぶを落りて
膚のまとし、穂と皮と合して、明よつ意あるものあれバ、やぶれもて
いふ也。とゆかりゆ、岩ね老そ乗りくせる也。夫のさおりなくハ也
もさきの来つひをとりなびかせ、くさまくら枕詞、旅やどりをせさ
るハ、旅のやどりせさせ給ひて、いふを御事、其の君の御ことハ御父尊
を慕ひ給へバ也といふなり

今野ヲ 脱目ヲ 自ニ誤

短歌 集中多く反歌とあれど、紀にハかくかぎらずあるねバ改めて

阿騎乃野爾宿旅人打靡寐毛宿良目八方古部念爾

あきのゝにやどるたびとうちなびきいもねらめやもいにしへおもふに

しか野と脱たるゆゑのあれバ補つ。旅人ハ従駕の人を云。いにし
へのあやもの、いの旅人るまつ、うちなびき、ねるとハ身を横にする
うちなびきさまに、皇子の御ことのみ思ひしきて、ねむりもせ
らるゝにことく、自一本同じくよめる

今ニヲ 脱葉ノ 上黄ノ 字有シ

真草苅荒野二者雖有葉過去君之形見跡曽来師

まくさかるあらぬにハあれどもみぢばのすぎにしきみがかたみとぞこし

まハ美ハ其のきき芽などをいふべし。あら野ハあれたるところにて、人気
遠きといふ。野の下一本二の字あるをよしとす。もみぢばの、過ぎ
といふ冠辞、葉の上黄の字有と、爰をもと契沖がいへるによれり。

八洲しよしなし、光丸黄葉（モミヂバ）のちることしもちらとつづきの遊びしいそきま
みれバのなしさ、そおかくの形るをあそのおもかげをおもへて、かのみぢ
ぞのるらぬしとみするるを集中まとめし、こゝハるとき給ひし御文
そるめかるゝみをおもりて、よききすぎ給へるとき、あのこゝハ光丸、陰蒙
立あるをそれハあれバ給ひのるを姫があるみともでこといふに同じ

東野炎立所見而反見為者月西渡

ひむがしのぬよかざろひのかつみえくかつみもてれバつきかたぶきぬ

と東行あるぞて、おそ十五まし炎（カギロヒ）のもえうるれぞとあるも、かぎろひ
ハひろく光そるるいふくそハわそもる光えといひて、曙よ東のま
をみやりくくさて西をとふらへれバ、存するる月のおれるといふよ、
廣のそよふびしするさるをよめるで

日雙斯皇子命乃馬副而御獵立師斯時者来向

ひなみしのみこのみことのうまなめてみかりたゝしゝときハきむかふ

和る之の詞をうへよめし、うてまなめてハるなべて也、時ハ来むかふハこ
時のめぐりきたるをいふ、光二首此皇子殯宮の時のおもかげをまた
厚没（コウ）でいでましゝるつをおもひたへしのこともいふハ良そこの達

藤原宮之役民作歌 此宮ハ持統天皇八年十二月清御原宮との
まくしよ遷給ふにも御宮造まうる民のよくよめるく、宮の私
八十市歌、よくハ香山耳梨畝火三山の中の宮也

八隅知之吾大王高照日之皇子 荒妙乃藤原我

やすみしわがおほきみたかてらすひのみこあらたへのふぢはらが

宇倍尓食国乎賣之賜牟登都宮者高所知武等 神

うへにをすくにをめしたまはむとみやこはたかしらさむとかん

長柄所念奈戸二天地毛縁而有許曽 磐走

なかぐらおもひをもちてあめつちもよりてあれこそいふらしの。
淡海乃国之。衣手能。田上山之。　真木佐苦。檜乃嬬手乎。
あふみのくにのころもでのたなかみやまのまさきくひのつまでを。
物乃布能。八十氏河爾。玉藻成。　浮倍流禮。其乎　取登。
ものゝふのやそうぢがはにたまもなすうかべながせれそをとると。
散和久御民毛。家忘。身毛多奈不知。鴨自物。水爾浮居而。
さわぐみたみもいへわすれみもたなしらずかもじものみづにうきゐて
吾作。日之御門爾。不知國依。　巨勢道從。　我國者。常
わがつくるひのみかどにしらぬくによるこせぢより。わがくにはとこ
世爾成牟。圖負留。神龜毛。　新代登。泉乃河爾。
よにならむ。ふみおへるあやしきかめも。あらたよといづみのかはに。
持越流。真木乃都麻手乎。百不足。五十日太爾作。泝須良牟。
もちこせるまきのつまでをもゝたらずいかだにつくりのぼすらむ。
伊蘇波久見者。神随爾有之
いそはくみればかむながらならし
おほきみの枕詞、食国をめしたまはむと、此めしハみしと同く、天
の下の人を見知しめすなるを枕詞のやうにみし、もとの下なる
く安くあらん様にするなり。此歌の下藤原の御井の歌の在立(アリタヽシ)
し見し給へば(メシタマヘバ)といへるも、めしとよみて、かくさせ給ふことの集中
猶多し。みあらかのハ、みあらかさんとは宮殿のことをいへるなれバ
かく訓り。書紀に御在所(ミアラカ)と書るを知やまして習、みあらかのはから
御在所(ミアラカ)のことにおもはせたのべ、かのなべハ並にていふべし
まく、おほしめしますといふことなるべし、又地もよりあく
あれこそてハ上なる山川もよりてつかへまつるてふなる事にて、此大

宮造に天の下国つ神たちをも頂かせらるゝあればこそ、
あれこそハあれバこそのだくと着くる事 略ありし、いそぢしの、
衣手の枕詞、田上山ハ近江栗本郡、まきさくひのつまでハ、其
まき人の斧かくさきて木造りせし材をいふ、つまでの事ハ冠辞
考に委し、訳くきこゆるべし、もてたるれハ玉藻也ぬこと、うつへ
なづせれハ例の流されバの川と思ふ詞也、其をもとなく、田
上の宮材を宇治川から流して宇治まくとくとどめて、
陸へあげて又泉川へもちこし、かはおこせるを背也、
家忘れ身もたなしらずハ、国々よりあつまる民どもの其
家をも身をもかへりみずして仕まつるをいふ、たなしらずハ是麻
呂等ハたゞしらずといふなるべしといへり、太の濁音なをし
鴨じもハ鳥にあれバ也、ただハ直の意に同じく頭をうかべといふ

證ハ巻十三事者棚知と直知とをなべくおもひ此說のごとし考
の説ハ非ずと思ひつれど穏ならずて、鴨じもの枕詞、水に
うきゐてハ筏にて下る川にありこせるさまの詞へつゞ
けるべし、わがつくる日の御門ハ、わがハ民どもが自らいふ也、
日の御門ハ藤原の宮を云、しらぬ国よりこせぢよりハ諸
の国々よりも宮材引中に、一つの陸路のみといふ、他
の道々をも知らせず也、巨勢ハ高市郡也、我国ハ常世に
なれんハ常にあるかしこき国といふ也、ふみおへる神龜
も新代とハから国の図の付、龜の図出洛水といふ事を
おもひよせてなほあやしき事ハ新京に御代しろしめすをいふ、
泉河ハ山城国相楽郡也、さて我国をといひなして、新代と云かけて
泉にいづといふ序とせり、もちこせるハ上の宇治川へ

流しゝ材を泉河より筏として、藤原の宮近へ川のまゝにくだしたるを
るよしにて拖調いふは化生のかみとん八田上の宮材に仕するの
おしきのをていへるなれバ、らむとハいへり、いそしくうれバこゝ、敏達紀
に勤手をいそしきと訓せり。同じ詞也、かく民どものつとむる事を
皇の神にならしまを欲なるべしといへるや

右日本紀曰朱鳥七年癸巳秋八月幸藤原宮地。八年甲午春正月幸藤原宮。冬十二月庚戌朔乙卯遷居藤原宮

従明日香宮遷居藤原宮之後志貴皇子御作歌

志貴皇子ハ天智天皇の皇子、光仁天皇の御父なれバ後追尊して
春日宮御宇天皇と申せり

婇女乃袖吹反。明日香風。京都乎遠見。無用爾布久

うねめのそでふきかへす、あすかかぜ、みやこをとほみ、いたづらにふく

婇ハ婇の誤なるべし、婇ハ字書に弱好貌とあれバ弱女の意にかな
ふ。さてやあくて訓べけれど、うるやむのゝ古し、ふきかへし風ハ京中
佐保風、いなの風などいへるが如く、京中に吹風をいへり。都を遠みハ、
藤原の都を遠さかりて、明日香に在る時、さやめの袖をへせし
風の今ハ徒に吹とのたまへる也

藤原宮御井歌

この井ハ藤井が原にありしを思へバ此ころある
ことなる清水ありて下の名も楽しむや、香山の西北に清水あり

八隅知之。和期大王。高照。日之皇子。麁妙乃。藤井我原爾。大御門。始賜而。埴安乃。堤上爾。在立之。見之賜者。日本乃。青香具山者。日經乃。大御門

やすみしゝ、わごおほきみ、たかひかる、ひのみこ、あらたへの、ふぢゐが
はらに、おほみかど、はじめたまひて、はにやすの、つゝみのうへにあり

跡ノ今路ニ誤

高ハ為ノ誤

さてしめしたまへバやまとのあをかぐやまハ、ひのたてのおほみかど
爾春山跡之美佐備立有。畝火乃此美豆山者。日緯能大
はるやまとしみさびたてり。うねびのこのみづやまハ、ひのぬき(よこ)のおほ
御門爾彌豆山跡。山佐備伊座。耳高之青菅山者。　背友
みかどにみづやまと。やまさびいます。みみなしのあをすがやまハそとも
乃大御門爾宜名倍神佐備立有。　名細。吉野乃山者。
のおほみかどによろしなへかむさびたてり。なぐはしよしのゝやまハ、
影友乃大御門従。雲居爾曽遠久有家留。　高知也。天
かげとものおほみかどゆ。くもゐにぞとほくありける。たかしるやあめ
之御蔭。天知也。日　御影乃水許曽波。常爾有米。御井之
のみかげ。あめしるや。ひのみかげのみづこそハ(つねにあらめ/とこしへならめ)。みゐのま
清水
しみづ

和朝ハ即我(おほ)にて、下の大(オホ)へつゞく言便也、わがのがのこゑをおへつゞけしバ
おのづからごとなれり、あらたへの枕詞、御門よりいひて宮殿をこめいへり、
埴安の堤上に、香山の尾さきく池の東北回てありし所、それを門つゞ
きて西の方に堤のありしなるべし、巻二埴安の池の堤とよめる、
在ところハ也つゞく集中なき也、まへてもさだまらず堤に
今と絶をあへするにつバ、ここをたやくよむ此堤に言かてのへたり
なりしを云や、めしたまへバのしハ徒か辞なり、かく語をて
やまとの、日本ハ借字、大和ハ後の字也、幸吉野時、倭(ヤマト)者ゆゑて
らむとよめるハ藤原の都方を倭といへるにて、それが分らえとらて云ふ
いふなるべし、役に山邉歌の大和のてハ古へハ大名なく、一言讃歌
うたくやまとハひしき考の別紀にあし、青香具山ハ本の

簡しく美る都よ青山をかくいへり。日のたての。成務紀以東西為日
縦南北為日横といへり、これハ青山ハ東の御門にむかへり、春山と、
今本路ハ語またく路のあやまりなるべし、宮もちて、春山の春ハ青也よよ
青香山といへる青をうけていへり次なるみづ山ハこし　みづ山とも
あるを略して然しといへり、またさびすそれハ、香ハ茂くさかれバ
りよまみハ茂のさ、さびハ神さびと思さかえて、畝火のこのとづ
山、みづハ、集中若枝を美豆枝といへるごとく、うるはしく、若
やかなるをほめいふてハ木のうるはしきをいふにつづし、
日のぬきてハ南也すなハち畝火ハ南の御門に向へるを云、紀にもまて
よくこれに例べし、神さびハまちまち山を見神とまもる保ちなる都
にまへのいへり、耳高ハ、耳為の語なるべし、みてまうのをいよ山ハ名々
れバみなしなくる錦なし、青すが山ハ、おさて山の名にあらず、

やよ常葉なる山茂の盛わるといふすなハち山茂とハ東門をいふ。
宮も茂ハ菅ハ借字にて、しげくしきことなるべしといへり。紀に清
をむかくしと背。このころ成務紀山陽日影面山陰日背
面とあて、影面背面ハかげとそとも訓、耳梨ハ北の御門に向
へり、よろしなへのよろしハ備りそなはることにて、奈倍ハ並也、東二
宮と奈倍吾せの君が原春まし此せの山を妹とハいはじしらめか、
又顕神紀に、あなたのいや二並びあなたのいや二並び
しきみちにしくてきを以て然じ、考の万紀にあるし、名ぐハしハ
名高きことといふに同じく称詞、よし野の山ハすなはち南の御門に向ひて
て遠くあんやらするを、高知やもの語義も和那日の経緯なり
祈年祭祝詞に皇御孫命乃瑞(ミヅ)能御舎(ミアラカ)乎仕奉氏天御蔭
日御蔭登隠坐氏 とくといへるハ雨露を覆ふあるとあやよ

かく称へしくるハまことぐその新日の新のうつる清水といへるに、
新といひしやそのうつるとハこれ也、太神宮儀式帳に、大神の
御蔭川の神と申す有、是日の清新のうつる川といふなるべし、ちうみ
のまハ生つまく例のかむる伯

短歌

こゝろかくあるハ此哥を右の長哥の反哥と見しなり、是ハ安士ん
の反哥のよハあらじ、おもふ隠詞のしげの繁くなるなりけむ

藤原之大宮都加倍安禮衝哉處女之友者之吉召賀聞

ふぢはらのおほみやづかへあれつげやをとめのともはともしきろかも

あれつげやハ生継ますやうにて、巻四、神代よりあれつぎくれば人さ
はに国にハ満て、あぢむらの[illegible]かよハ[illegible]、又神武紀にも[illegible]、
等の字ハ同し、ともしとハ乏しくの意にて、中世もをとめの人の少なく
[illegible]ともしきろかもと詠ミし[illegible]のごとく、乏の字をトモシとよめ

宮世院あれつげやと訓て、[illegible]のかミの詞とかけ合て、一その意も
[illegible]ハ哉ハ武の誤にて、あれつのといふ、倍安之ハ乏の誤、召ハ
呂の誤なるべし、乏吉呂ハトモシキロ、もしくハ[illegible]もとのまゝにて見るべし、
巻六なるをとめにおやまとをしも、巻十三にもその山ふけれバ乏しもと同じ
こゝへ、呂ハ助辞之

右歌作者未詳

大寶元年辛丑秋九月太上天皇幸于紀伊国時歌

持統天皇也、文武紀此月同国幸の事天皇とのミ見ハりの

巨勢山乃列列椿都良都良爾見乍思奈許湍乃春野乎

こせやまのつらつらつばきつらつらにみつゝおもふなこせのはるのを

藤原の京より巨勢路を経て紀の国へ行之、和名抄椿豆波木

又女貞比女都波木ちとミゆ、つらつら椿ハ多く生つらなりてあるを

赤ハ今赤ニ誤

又、春サヘやつばの椿つらつらにとよめるは、つらつらハつらねくねき
ころなるをいふ、おほかたのちハ立をいひおさむる詞也、此時九月
なれバ花さかぬ木を云なるべし、紀ニ此木の油をたてまつる
から国ニ贈られたるも見ゆれバ多く植おかれたるべし

右一首坂門人足（サカトノヒトタリ）

朝毛吉木人乏母赤打山行来跡見良武樹人友師母

あさもよしきびとともしもまつちやまゆきくとみらむきびとともしも。

あさもよし枕詞、まつち山ハ下ニ本路ニ入立まつち山とよみて、大和
ニ在る也の紀伊の山也、此方のさかい、大和山の名しる所のおもしろきを
見捨てゆかるゝの惜さをまつけしく、此紀の国人の大和ニ往来ニ見る
らんかうらやましきといへる也、乏はうらやましき、乏をともしとよめる例ハ巻
五、まつら川玉島の浦ニわかゆつる妹らをみらむ人のともしさ、巻六、

跡ハ来るとてさまにみれバとりもやまとへの帰るまぢかのあと、巻七、妹に
こひまさるこゝろハゆけバせの山の妹にこひずて見つゝあらむ、是ハ同趣なる、
巻十七ニ此所を見てはあをによしならの都をおもひしろきさくらむとあるにあらずや
ちかきまて見ゆるより室ちのゆつるみよるべし、さるにてハ一そく深きもて

右一首調首淡海（ツキノオフトアフミ）

或本歌

河上乃列列椿都良都良尓雖見安可受巨勢能春野者（カハヘ、ミレドモ、アカズ、ハ）

これハ巻一ニ入たるとあるまゝ、此歌の句のみじかさにてとかく

右一首春日蔵首老（カスガ、クラノオフトオユ）

二年壬寅太上天皇幸于参河国時歌　此幸の事紀にハ十月とて

十月の三字を落したるなるべし

引馬野爾仁保布榛原入乱衣爾保波勢多鼻能知師爾

ひくるぬは歌にはまたらざいまをみゆかころもなほハせらひのきるより
引馬野ハ遠江国敷智郡之、が伸良の記に今の濱松の辯を引る
のうよやとハつかぼ字にそ之前の處しりを、かやうにあらし之、大かたにり
ハ入乱らし之、旅人ハ榛の衣なるみちへの野ひるれがうしいつか、榛ハ
こゝの荻なく菻なりと前ハ明れき、先人直枝説、集中　葉その前
百五十首余ある榛の事ハ皆おちどの文人庭麻文名などよめし
合せ書り、榛とあるをに針波里などある十余首ハまさらハ皆つかふと
よみゐるものなく、庭麻名などより全てよく見すしハされバ榛ハ
その林にあらぞ、波里と訓て今ハはむのまていへる木のくハ木
の皮もてもれバよくうつるものなれバ衣へ摺染なせしなるべし、
其汁が濃きものなるべきよし、いかで古の説も是の書に衣服令なる
蓁とまてはさなて木の本のすなるよしやいかなくさ清記も

あれバよく先人の説によるべきなり

右一首長忌寸奥麻呂　紀にハ長忌寸意吉麻呂とあり

何所爾可船泊為良武安禮乃崎榜多味行之棚無小舟

いづくにかふなはてすらむあれのさきこぎたみゆきしたなゝしをぶね

何所ハいづくと訓べし、いづことはいはなく、船のとまりをとひたるなり、
あれの崎ハ和名抄美濃国不破郡荒崎といへれ、此幸は美濃と
伊勢よりの紀にみゆれバ是か、されど三河なるべきにて、猶尋ぬべし、
こぎたみハこぎめぐるにて、たみハめぐるなり、集中田みハ廻の字
をかきてよませたるを、棚無小舟ハ和名抄 枻 不奈太那
大船旁板也とあれバ、小舟にハそれなきなれバいふとなり

右一首高市連黒人

譽謝女王作歌　続紀慶雲三年六月辛巳卒とみゆ

流經妻吹風之寒夜爾吾勢能君者獨香宿良武

ながらふるつまふくかぜのさむきよにわがせのきみはひとりかぬらむ

ながらふるは長ら經るにて、寢衣のもすそをいふ、つまは衣

の端也、夫君の旅ねをおもひみの事なるを深くおぼしやるさ

旅ねにてはねられざれど衣をいたはしてあはれにて、つまはしで

くさまかはれるなるべし、久老ハ妻ハ雪の誤ならむといへり、

猶考べし

長皇子御歌　天武天皇の皇子、靈亀元年六月薨、元京

みやこよりいせへ、續紀大宝賀親王とありし時の御作なるを

あるべし

暮相而朝面無美隱爾加氣長妹之廬利為里計武

よひにあひてあしたおもなみなばりにけながくいもがいほりせりけむ

氣長は長くしてよひにあひても、あしたハはぢて夜のまに、面

みハ面はぢてかくるゝをいへバ、新枕せしあしたなどは面隠しする

を隠しといひて隱ハなばりとよみつゞく、伊賀國名張郡なる

を云也、既にいへるごとく、さるがハなまりたるを同しく隱るゝ

古言とも、けふのさまハ月日久しく別を悲しむことを

尖ツ言をもてなりぬといへるからもさもけれハ、東經の紀之言に

紀に伊勢の國におはしますの大ぎまれば、あらくまの月にて

波閉由久と書くと宮おいでり、いづれにしもハ別行宮といふ地なり

に長皇子のめぐらしも出まつるうちよくハ從駕の女房の中に

皇子のさし旅へる人あるらし、京よりおもひやりてよみたるならむ

舍人娘從駕作歌　未二日し娘子舍人皇子とよみたるはあらじ

丈夫之得物矢手挿立向射流圓方波見爾清潔之

ますらをがさつやたばさみたちむかひいるまとかたハみるにさやけし

ますらをとハ益荒男の事也、得物矢ハ神代紀彦火ゝ出見尊ハ山の幸おハして弓矢もて鳥獣を得給へバさち弓さち矢といふ、それをとりてかくいふ也、さちやをさつやといへり、仙覚抄に伊勢風土記を引ていはく的形浦者此浦地形似的故以為名也、今已跡絶成江湖也、天皇行幸浦邊歌云麻須良遠能佐都夜多波佐美牟加比多知伊流夜麻度加多波麻乃佐夜氣志佐とあり、立むかひハ的に立向ふ也、上ハ序にて的形といはんとてうけたり、まとかたハ神名帳伊勢国多氣郡服部麻刀方神社とあれバこゝの浦なるべし

三野連 名闕 入唐時春日蔵首老作歌

古本傍注に大寳元年正月遣唐使民部卿粟田真人朝臣以下百六十人乗船五隻小商監従七位中宮少進美奴連岡麻呂云云とあり、續紀に粟田朝臣其外の人ハ有て美奴連ハみえねど類聚国史にハ見えたれバ續紀の本脱たるなるべし、名闕の字ハ後人のかきそへしにや、もとハ名を本に入べきを記てしに入たるなるべし考に委しく論らへし

在根良對馬乃渡渡中爾幣取向而早還許年

つしまのわたりわたなかにぬさとりむけてはやかへりこね

在根良ハ布根盡の語なるべし又ハ百船泊の語なるべし巻十五毛母布祢乃波都流對馬とこそ、まづ百船泊の語の見えも津とでく、べしとおもへれど、宮古ハ布根竟の語とせずしいかにせよおもふねらとてハ舟ぞさやうにあれバ此語なく、わたりハ渡の中海路平らかならむことを祈りて海神にぬさをたむけよとや

山上臣憶良在大唐時憶本郷歌　目録に歌字上に作の字あり、こゝハ脱たる

先もたゞ同じ度之、續紀大寶元年春正月乙亥朔丁酉以守

民部尚書直大貳粟田朝臣真人為遣唐執節使云云無位

山於憶良為少録云云

去來子等早日本邊大伴乃御津乃濱松待戀奴良武

いざこどもはやくやまとへおほともの　みつのはままつまちこひぬらむ

いざハいざなふことば、子どもハ船中の諸人をいへり、巻三にいざこどもはやく倭へよし

志賀のまサぞ、なとかへえ見ざるなどよめるも、巻十五にかざまし

こハ伴也母こぬらと、又よまる月ハ波夜毛いでぬもろ、あれバはやし

とよめり、日本ハもろこし築中にやまとゝ訓ぶされども、こゝハから國へ

行てよみしなバ、ひのもとゝ訓べきうゝとも昔ハ、欽明紀大葉子が

新羅に在て、袖ふりかへやまとへむきてとよみしをおもへバ

やまとゝ訓べきなり、そやしやまとへの句の下ゆふもとと思なり

大ともの枕詞、津の國の御津ハ西國へ行くる船の出入する所なる

れバいへるは松をと家人の待にかねいへり

慶雲三年丙午幸于難波宮時　續紀によるに丙午の下秋九月の三

字あるべし、目録によるに時の下歌の字あるべし、さて文武紀今年九

月幸まして十月還幸ましにみゆ

志貴皇子御作歌

葦邊行鴨之羽我比爾霜零而寒暮夕和之所念

あしべゆくかものはがひにしもふりてさむきゆふべハやまとしおもほゆ

羽がひハ羽交なり羽をおりちがへたる所を云、夕和二字家の一字を

誤れるなるべし、さてしかなりて、ゆゆなるべし、又ハやまとに和の字を

用られたるハ葉原の縁にまでハ倭の字を

これより先にあし、今按に巻七芦浦に白波立て沖つ風さむき
夕べハ山跡（ヤマト）しおもほゆ 末ハ今と同じ、されバ夕ハ者の誤、和ハ多く倭と
まぎるゝをいづれまても同じるにおもてつるものゝふかく書誤るべし、
倭を和に誤れる事今まで其紀にもあり

長皇子御歌 何かよる子御の下作の字なるべし

霰打安良禮松原住吉之弟日娘與見禮常不飽香聞

あられうつあられまつばらすみのえのおとひをとめとみれどあかぬかも

霰うつハあられ打ちてまねいつるのことの枕詞也、神功紀にちさきの阿邏（アラ）
摩莬（ツ）摩邏（バラ）とあるハ、山城の宇治川のあたりにあらしとあるを松
原と云也、礼と羅と通ずといへり、住吉ハ摂津国住吉郡、うへなる
てとは住のえとよむが古訓也、日枝（ヒエ）を日吉（ヒエ）とかくがごとし、おとひをと
めハ孫字紀やまとハ云く弟日僕是也と、おとひやつこらまで

これと訓むハ伝兄弟の次にてく後世いもとといふてなや。
それも姉妹の姉をも妹と云かくまみえるのもありてかくおとめと
するなしむ、住吉のくハ松原もすしあて二つ並べ兄弟でもなるぬ
こと巻七さみ川の浅きに浦にかゝるかをつて二つをとれかきまつさ、
それも佐保の川津とあるを二つとあつてまく聞し

太上天皇幸于難波宮時歌

大伴乃高師能濵乃松之根乎枕宿杼家之所偲由

おほとものたかしのはまのまつがねをまくらにぬれどいへししのばゆ

大伴の枕詞、高師ハ和泉国大鳥郡にある事紀にも見ゆ、或人云高
師ハ難波にありて松原の高師にあらずといへり、然れとも人あるべし
巻十にも見えてまぶまねばなづらそて枕とするをまくらの
いつるにあし、志ぬだゆハ春をいふに同し、両ところ濵の松が根と

今見ヲ具二語

枕としてねたれど都の[illegible]は夜の[illegible]、まさりて

ぬるよハなかりけりといへり

右一首置始東人（オキソメノアヅマド） 紀に置染とかきし同氏なるべし

旅爾之而物戀之伎乃鳴事毛不所聞有世者孤悲而死萬思

たびにしてものこひしきに[illegible]きこえざりせばこひてしなまし

鴫の[illegible]

て旅の[illegible]

[illegible]となるよし[illegible]といへり

右一首高安大島（タカヤスノオホシマ） 目録には作者未詳とあり

大伴乃美津能濱爾有忘貝家爾有妹乎忘而念哉

おほとものみつのはまなるわすれがひいへなるいもをわすれておもへや

大伴の枕詞、みつは難波の御津也、[illegible]即[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

右一首身人部王（ムトベノ） 続紀に天平元年正月正四位下六人部王卒とあり

草枕客去君跡知麻世婆岸之埴布爾仁寶播散麻思乎

くさまくらたびゆくきみとしらませばきしのはにふににほはさましを

草枕 枕詞、[illegible]

[illegible]

[illegible]

すみのえ岸のはにふにゝほひてゆかれ、これにて此歌なく、和名抄

埴土黄而細密曰埴和名波尓 とあるく古き説に丹摺之袖と

有るは古へにうるはしき物にて衣を摺色どりしと見ゆ、されば

ほかへはせむものをとゝ

右一首清江娘子進長皇子 姓氏未詳 清江はすみのえとよみ

のえと訓、おの弟日娘女とハ異なるべし、姓氏未詳の四字後人の云

へしなるらむ

太上天皇幸于吉野宮時高市連黒人作歌 紀に大宝元年八

月吉野の幸あり、さて此度のおとも定がたし、いづれまれあれ黒人従

駕せしによめる也

倭爾者鳴而歟来良武呼児鳥象乃中山呼曽越奈流

やまとにはなきてかくらむよぶこどりきさのなかやまよびぞこゆなる

歌意あきらかなり、倭といふ、鳴てかくらんハ行らんといふに同じ、

呼子鳥ハ鳴声のよぶに似たれば名付るなるべし、今の俗

かんこどり、あるひハかつほうどりといふものなるべし、旅いそぎ、象の中

山ハ吉野の国秋津の宮に至る所なれば鳴越るなるべし

大行天皇幸于難波宮時歌 文武天皇を申奉る、崩まして

まだ御謚なき間を大行天皇と申せば、このころの前にありし

幸の度の事にて、後に記すなるべし、老の妻

倭戀寐之不所宿爾情無此渚崎爾多津鳴倍思哉

やまとこひいのねらえぬにこゝろなくこのすさきにたづなくべしや

ねらえぬのえハれと同じ、集中例多し、心ハさらぬだに旅寝のう

まいせられぬに、鶴の鳴を聞ていよ[illegible]しくなれば、旅やどりまさ

海[illegible]をんなくなきたまふこゝろ也

右一首忍坂部乙麻呂

玉藻苅奥敝波不榜敷妙之枕之邊忘可禰津藻

たまもかるおきへはこがじしきたへのまくらのあたりわすれかねつも

しきたへの枕詞、招ねる浦のきしのあたりが沖へ漕出んよりハたちまさりてとや

右一首式部卿藤原宇合　うまかひとよむべし、此時宇合ハまだ童にて御ともさぶらひて、宇合ハての前にゆらじと考まいらす

長皇子御歌

吾妹子乎早見濱風倭有吾松椿不吹有勿勤

わぎもこをはやみはまかぜやまとなるわをまつつばきふかざるなゆめ

はやみハ地名なるべし、豊後に速見郡、又摂津国にもこの名あり、くまなくつたへたる京なる妹が吾を待べきことをいふを、又国なる松椿にいひつゞけたり、ふかざるなゆめハ不吹あるなゆめにて

かしこまりてまもれと、吾ハ妹をおもふ心ふかきをおもひ、妹ハ吾を待べきことを思の夜をさむ風がふき吹ことなかれ、吾をわすれそと妹がよみてしむなしくつゝめよといふなるべし

大行天皇幸于吉野宮時歌　大行ハさきのみかどなり

見吉野乃山下風之寒久爾為當也今夜毛我獨宿牟

みよしのゝやまのあらしのさむけくにはたやこよひもわがひとりねむ

和名抄嵐山下出風也といひ、集中にあらしを山下出阿下風などかけれバこゝもあらしと訓べし、はたハまたといふに同し、こゝハそれもまたや相ねんといふこと、為當をはたと訓ハ欽明紀、日本後紀等に見え、今集解にもかくよめり、又何とせんなどの意也

右一首或云天皇御製歌　端詞に御製とあるハ皆從駕の人のよみし、又難波吉野などの幸ハ御心をなぐさみの為なるべく

こひしき流布よませ給ふつぎにあらむか此歌ハ諸抄よし考ふ委し

宇治間山朝風寒之旅爾師手衣應借妹毛有勿久爾

うぢまやまあさかぜさむしたびにしてころもかすべきいもゝあらなくに

うぢま山ハ吉野にある也、旅の人、男女の衣を互にかりてきるなり

いもなのなかや

右一首長屋王　高市皇子命の御子、大寶元年正月無位より正四位上を授よし紀に見ゆ

和銅元年戊申天皇御製歌　続紀によるに戊申の下冬十一月とあるべし是よりは寧楽宮御宇天皇代の標をおくべきなり、天皇ハ天津御代豊国成姫天皇と申し後に元明と申奉る

大夫之鞆乃音爲奈利物部乃大臣楯立良思母

ますらをのとものおとすなりものゝふのおほまへつぎみたてたつらしも

鞆ハ神代紀臂著稜威之高鞆とある是也、左臂に著て、弓弦の觸れて鳴る音をさるのしめむとなり、音をたてて威すなり鳴り響なり同じ、此は古事記傳に委し、ものゝふの大まへつぎみハ御軍の大将をのたまへり、さて、ことしも此時陸奥越後の蝦夷どもを殺て、和銅二年討手の使をさしてらるゝ、さるハそれ遣御軍のならしをまうし時、鼓吹の声鞆の音などのかしこきよしてに聞えしめして、御位の初に事有を歎おぼしめす御心より、かくよみ給へるなるべし、次の歌にこゝろへの言もしく合をもくこを結ふにと知べし、此時大将軍巨勢麻呂佐伯石湯かくて大物部ハ氏にあらで、されハ彼のものゝふ又ハ大臣ともいへこそ将軍を乃ろうよりしや

御名部皇女奉和御歌　此皇女ハ天皇の御姉也

吾大王物莫御念須賣神乃嗣而賜流吾莫勿久爾

わがおほきみ。ものなおもほし。すめがみの。つぎてたまへる。われなけなくに

すめがみハ皇統の神をいへり、皇神のよゝつぎ〳〵せたまへるを皇の御位ぞと、三四の句を初句のうへへ思ひしてきくべし、これ四句の格なり、結句古訓られなくなりぬとあれど、翁ハあれなけなくにとよまれつ、なけなくにハ吾无くにあらなくにとゝもにて、凡て八吾なきにといふなり、なけなくの例ハ、此下十五たびいへる所ありといひて、てにをはもなければ、此ものをとらくし、あらぬもの、此所のぞ、さらにまくらうつしもいふのにとひて須藤奈家久尓ともあり、嗣をへ寧楽にしらせるまへる天皇の御位におはしませバ、ねもとおもりを御代々何れの時のあらんともいひさとしきこゆるを、御大君あるとも、玉もある御代ハ、此のさる御ふし代らせつのへまつらんとおもしなくならせたまへるをもまゝく、君やわがせこハある

おもひぞこしあれバ大和ハ水の吾莫之國といへり、これなけるくにとよみて、こゝろハ同じ、此なけなくにと、なりなくにのけぢめハ翁の考の別記にくはしくきこえて知べし、宣長ハ吾莫ハ吾名久尓の吾ハ君の字のあやまれるなりといひて、志のもとによるハよくものつぎきこゆ

和銅三年庚戌春三月從藤原宮遷于寧樂宮時御輿停長屋原迥望古郷御作歌、

長屋原ハ和名抄山邊郡長屋にあり

今本二月とあれど紀によるに三月也、

一書云太上天皇御製

宣長云此歌を一書にハ持統天皇の御時

にあれば藤原へうつり給へる時の御製とあるなるべし、然るを太上
天皇といへるは、文武天皇の後代の人のかける詞ぞ、又和銅とこの詞よりつきていはゞ
和銅のころは持統天皇既崩給へば、文武の後御時に申しなるべきを太上
天皇とかけるは、此歌のさまと時のよしによりては飛鳥より藤原宮へう
つり給ふ時の注なるべし、然るを和銅三年といへるは後人の注
なるべしといへり

飛鳥明日香能里乎置而伊奈婆君之當者不所見香聞安良武 一云君之當乎不見而香毛安良牟

とぶとりのあすかのさとをおきていなば君があたりはみえずかもあらむ
飛鳥の地は、古のごとく飛鳥より藤原宮へうつり給ふ時の注なるをせ
ざればきこえず、君とは飛鳥に留まる人をさしてよ
めるなるらむ

或本從藤原京遷于寧樂宮時歌 是ハ一本にハなくて或本にあるハ、さがくあるならし、作者の姓名を落せるなるべし

天皇乃命畏美柔備爾之家乎擇隱國乃
おほきみのみことかしこみにきびにしいへをさかりてこもりくの
泊瀬乃川爾艤浮而吾行河乃川隈之八十阿不落
はつせのかはにふねうけてわがゆくかはのかはくまのやそくまおちず
萬段顧為乍玉桙乃道行晩青丹吉
よろづたびかへりみしつゝたまぼこのみちゆきくらしあをによし
楢乃京師乃佐保川爾伊去至而我宿有衣乃
ならのみやこのさほがはにいゆきいたりてわがねたるとこの
上從朝月夜清爾見者栲乃穗爾夜之霜落磐床等
うへゆあさづくよさやかにみればたへのほによるのしもふりいはとこと

凝ヲ今疑ニ誤

来ハ尓ノ誤之年今多ニ誤

川之氷凝。冷夜乎。息言無久。通尓。作家尓。
かはのひこりてさゆるよをいこふこともなくかよひつゝつくれるいへに
千代二手来座牟公與。吾毛通武
ちよまでにいまさむきみとわれもかよはむ

ちめろうたのこゝろ、天皇のみこしのことを忍てよめる、にぎびあしきと
擇和しとえ、擇ハ放の字なるべしを擇の男択よりし字をよみ誤りし
なるべし、さのうハ離れるゆゑ、こゝろくの枕詞、ちのうハのことく、此川
三輪をハ三輪川とをいへども、こゝも初瀬なれバのくいつるなり、末ハ
廣瀬の河合まで落合なれバ、そこにて舟を下して河
合より廣世川をさかのぼり、作保川まで引のぼるまゝ
てハ人ハ陸よりのぼりて行けど、陸のみちもいくら、やゝまでくまいり川の
曲の多きをいひて、そくまでかへりみえたるといへり、むかしこの

枕詞、そうへしハ人ハ陸よりのぼりて行なるを、まくらによし枕詞、さゝなみ
よい行のいハ發語、わがねたる衣ハ床の誤なるべし、とこのうへよりとしふべ
しまゞ假床なれバ旅床なからよ月影のみえてわびしきさまなり
夜月影ハ夜月也、拷の字よく拷ハ白布の名なり、わが家の
おもひのあらはれるをいはん白布のやくなる云を略きたるへ
のかたといへり、集中拷をたへとし、たくとよみて、拷絹等白たへ、
たくぶすまの條にあし、拷ハ楮の字の誤れるなるべしと翁いへ
り、いは床も川のひこりてハ、ひハ氷也、集中岩ねこゞしきていへ
るがごとく氷の結ぶがごとく凝結れるなり、いこふことなく、寧樂の
都よりかよひて、いはまでと云、絶ずなるもおなじなのまでに、來座多
公與云く、来ハ余の誤るべし、多ハ古本に牟に作るによれる、
ム、の訓ハこともりとよみて、此三句ハみこののおましに

皆人君をとうちまんといひ次に藤原よりあらはれての君のまゝをいひ、
次に宮をうつさるゝ君を造らせし営といひ、末に茶く新宮とこそ
あぐらかと述べるえ、これハ其人の家を祝ふ人の事と見え
てるかいまつれる人ハ他所に住るなれど、吾も無其事をよめるならん、
又親王諸王らもの歌也、即造宮使に在ましらしものハ、其国人の
中よりよみしの

反歌

青丹吉寧樂乃家爾者萬代爾吾母将通忘跡念勿

あをによしならのいへにハよろづよにわれもかよはんわするとおもふな

今よりのちハ長くこゝにかよはん、忘るなとおもふなと也

右歌作主未詳

和銅五年壬子夏四月遣長田王于伊勢齋宮時山邊御井作歌

長田王ハ續紀和銅五年正五位下と見ゆ、三代實録に長親王の孫子なるよし見えたり、此十三首歌山邊の五十師の原にて、又長田王山邊の五十師の御井にて、其御師ハ諸の語にちかふ、其子ましくいふべし、宣長云、伊勢に山邊村ありてそこに御井の跡ありといふ、今もおほかたといへり

山邊乃御井乎見我氐利神風乃伊勢處女等相見鶴鴨

やまのべのみゐをみがてりかむかぜのいせのをとめどもあひみつるかも

みがてらハみがてらと同じく、物をおかしてみるると云ふかたちに流るゝ詞也、此御井を見る時よまにとて、にこりなる所を通て興を催せる

そのみかしふるさとのおもし

浦佐夫流情佐麻彌之久堅乃天之四具禮能流相見者

うらさぶるこゝろさまねしひさかたのあめのしぐれのながらふみれば

うらさぶるハ久しき猶みちを然く、ちぶさびしくふるさと、甚しとおもふ、
考ふ弥ハ祢の字なるべし、さハ義語にて、宮古くのことをいふ、宮古
云まねしハ物の多きことを、志ぐさなるらくこれやらさびしきんの志ぐさ
なるを、其二まねくゆゑバ人知るべし、其や志ぐの使まねく逢へバ、定ら
ハ志ぐさなることを、其十七巻の道にも立るまさるバなぬ日さまね
み恋しみんうも、又やうくとの夜ことをまちもえ恋みしき聡にからぬ
日まねく月をへにたる、其十八月を経てぬ日さまねて恋ふるそら
やすくしあらねぞ、其十九即きひさしの日まねくてとさとるも
なうしされバ、みつねもよくうたよりし抱と人ハいへどわくぬ日まねと思
ぞわりぬる、定ら日数の多きことをいへり、此外数多ところにまねく
と例くよつきて思ふし、此まねしの言を男女のこととせる附を
右の十七十八十九の数ごしる件ぞ、續紀三十六の宣命に氏人毛守

滅人等麻祢久在ともまとといつわげにも数多きをすともせる附ハいづこ
まかせることの枕詞、其のしぐれのごとく、古ハ雨雪などの降を流
まといへり、らふハるを延ていふ

海底奥津白浪立田山何時鹿越奈武妹之當見武

わたのそこおきつしらなみたつたやまいつかこえなんいもがあたりみん
わたのそこハ沖といはんための序にて、二の句までハたつといはん序也、立田山
ハ大和國平群郡にて河内の堺也、伊勢の國とハ地も遠へれど
右の往にの也

右二首今案不似御井所作若疑當時誦之古歌歟

往にいへるごとく、立田山のあたりハこえてふよしなし、猶何かごの歌か

寧樂宮　ここならのみや標せるハ往にて

長皇子與志貴皇子於佐紀宮倶宴歌　佐紀宮ハ長皇子の

なるべし、續紀添下郡佐貴郷高野山陵と有、神名帳添下郡佐
紀神社

秋去者今毛見如妻戀爾鹿将鳴山曾高野原之宇倍

わがせらばいまもみるごとつまごひに志かのなくむやまぞたかのはらのうへ

と見るがごとくに秋来ば、かならずといへることの奥の意をもよしとすべきつけ

て志貴皇子をしたひ給ふ心へて遊ばんとりなすを、歌のつきさ

まよろしくそへてよまれたるなるべし

右一首長皇子

萬葉集巻第一終

巻一追加

野と集中奴とかきたるはせなり、右の紀にてみよし野をと美延斯努みよしの

とあれば、野ハぬとのみよむべからず、されど、巻十七波流能能爾、巻十八夏

能能之、巻十四をちかたあらの能するもあれハ、調によりてよく待子八乃としよし

しかとて見たらんハあやまれり、さきにいへる野ハ奴とよまんや

などいふゆゑの野を奴とハよまへざりけれハ、是らハ乃とよむ程度なり

○山常庭といふ、宮去云阿俗の阿流の字をもとにて、からにハ毛宇を紀

にハみな可怜とかけり、これ正しかるべし、又を可愛とかけるを用ひ保存、

強ゐて此集にハあやしくまかるこれ阿とかりて八岩由までたを加へたるものな

らんといへり、仁賢紀に吾夫阿怜矣、字鏡謎の字の注に阿怜也とあれバ此集にもあらず

○藤原の大宮づかへ安礼衝哉といふ、宮当云哉ハ武の誤なるべしとて衝ハ

継のことにハあらじ、巻六長歌に八千年尓安礼衝之乍としるして、継とハ

清酒もたゞしかといへり借すまゝハ清酒よかりしぬ除なるべしかく二石かのではて
あるハいのちまにしあまさおりちらしん能考べし

010190519100